



## 新潟県土木工事標準仕様書(その1)(文章) 新旧対照表

現行(令和7年2月20日以降適用版)							改定案(令和8年1月20日以降適用版)										
ページ	編	章	節	条	項	項以下 編章節条 (項目見出し)	現行条文	編	章	節	条	項	項以下 編章節条 (項目見出し)	新条文	改訂理由		
73	2	2	3	6	0	0	2-2-3-6	安定材	2	2	3	6	0	0	2-2-3-6	安定材	
73	2	2	3	6	1	0	1. 瀝青安定処理に使用する瀝青材料の品質は、表2-2-15に示す舗装用石油アスファルトの規格及び表2-2-16に示す石油アスファルト乳剤の規格に適合するものとする。	2	2	3	6	1	0	1. 瀝青安定処理に使用する瀝青材料(再生舗装工法における新アスファルトを含む)の品質は、表2-2-16に示す舗装用石油アスファルトの規格及び表2-2-17に示す石油アスファルト乳剤の規格に適合するものとする。	条文追加による番号の修正等		
73	2	2	3	6	1	0	表2-2-16 舗装用石油アスファルトの規格	2	2	3	6	1	0	表2-2-16 舗装用石油アスファルトの規格	図表追加による番号の修正		
74	2	2	3	6	1	0	表2-2-16 石油アスファルト乳剤の規格	2	2	3	6	1	0	表2-2-17 石油アスファルト乳剤の規格	図表追加による番号の修正		
78	2	2	6	0	0	0	第6節 セメント及び混和材料	2	2	6	0	0	0	第6節 セメント及び混和材料			
79	2	2	6	2	0	0	2-2-6-2 セメント	2	2	6	2	0	0	2-2-6-2 セメント			
79	2	2	6	2	1	0	1. セメントは表2-2-17の規格に適合するものとする。	2	2	6	2	1	0	1. セメントは表2-2-18の規格に適合するものとする。	図表追加による番号の修正		
79	2	2	6	2	1	0	表2-2-17 セメントの種類	2	2	6	2	1	0	表2-2-18 セメントの種類	図表追加による番号の修正		
80	2	2	6	2	3	0	3. 普通ボルトランドセメントの品質は、表2-2-18の規格に適合するものとする。	2	2	6	2	3	0	3. 普通ボルトランドセメントの品質は、表2-2-19の規格に適合するものとする。	図表追加による番号の修正		
80	2	2	6	2	3	0	表2-2-18 普通ボルトランドセメントの品質	2	2	6	2	3	0	表2-2-19 普通ボルトランドセメントの品質	図表追加による番号の修正		
82	2	2	8	0	0	0	第8節 瀝青材料	2	2	8	0	0	0	第8節 瀝青材料			
82	2	2	8	1	0	0	2-2-8-1 一般瀝青材料	2	2	8	1	0	0	2-2-8-1 一般瀝青材料			
82	2	2	8	1	1	0	1. 舗装用石油アスファルトは、第2編2-2-3-6安定材の表2-2-16の規格に適合するものとする。	2	2	8	1	1	0	1. 舗装用石油アスファルトは、第2編2-2-3-6安定材の表2-2-16の規格に適合するものとする。	図表追加による番号の修正		
82	2	2	8	1	2	0	2. ポリマー改質アスファルトの性状は、表2-2-19の規格に適合するものとする。	2	2	8	1	2	0	2. ポリマー改質アスファルトの性状は、表2-2-20の規格に適合するものとする。	図表追加による番号の修正		
82	2	2	8	1	2	0	なお、受注者は、プラントミックスタイプを使用する場合、使用する舗装用石油アスファルトに改質材料を添加し、その性状が表2-2-19に示す値に適合していることを施工前に確認するものとする。	2	2	8	1	2	0	なお、受注者は、プラントミックスタイプを使用する場合、使用する舗装用石油アスファルトに改質材料を添加し、その性状が表2-2-20に示す値に適合していることを施工前に確認するものとする。	図表追加による番号の修正		
82	2	2	8	1	2	0	表2-2-19 ポリマー改質アスファルトの標準的性状	2	2	8	1	2	0	表2-2-20 ポリマー改質アスファルトの標準的性状	図表追加による番号の修正		
83	2	2	8	1	3	0	3. セミローンアスファルトは、表2-2-20の規格に適合するものとする。	2	2	8	1	3	0	3. セミローンアスファルトは、表2-2-21の規格に適合するものとする。	図表追加による番号の修正		
83	2	2	8	1	3	0	表2-2-20 セミローンアスファルト(AC-100)の規格	2	2	8	1	3	0	表2-2-21 セミローンアスファルト(AC-100)の規格	図表追加による番号の修正		
83	2	2	8	1	4	0	4. 硬質アスファルトに用いるアスファルトは表2-2-21の規格に適合するものとし、硬質アスファルトの性状は表2-2-22の規格に適合するものとする。	2	2	8	1	4	0	4. 硬質アスファルトに用いるアスファルトは表2-2-22の規格に適合するものとし、硬質アスファルトの性状は表2-2-23の規格に適合するものとする。	図表追加による番号の修正		
83	2	2	8	1	4	0	表2-2-21 硬質アスファルトに用いるアスファルトの標準的性状	2	2	8	1	4	0	表2-2-22 硬質アスファルトに用いるアスファルトの標準的性状	図表追加による番号の修正		
84	2	2	8	1	4	0	表2-2-22 硬質アスファルトの標準的性状	2	2	8	1	4	0	表2-2-23 硬質アスファルトの標準的性状	図表追加による番号の修正		
84	2	2	8	1	5	0	5. 石油アスファルト乳剤は表2-2-16、表2-2-22の規格に適合するものとする。	2	2	8	1	5	0	5. 石油アスファルト乳剤は表2-2-17、表2-2-24の規格に適合するものとする。	図表追加による番号の修正		
84	2	2	8	1	5	0	表2-2-22 ゴム入りアスファルト乳剤の標準的性状	2	2	8	1	5	0	表2-2-24 ゴム入りアスファルト乳剤の標準的性状	図表追加による番号の修正		
84	2	2	8	1	6	0	6. グラスアスファルトに用いるアスファルトは、表2-2-22に示す硬質アスファルトに用いるアスファルトの規格に適合するものとする。	2	2	8	1	6	0	6. グラスアスファルトに用いるアスファルトは、表2-2-22に示す硬質アスファルトに用いるアスファルトの規格に適合するものとする。	図表追加による番号の修正		
84	2	2	8	1	7	0	7. グラスアスファルトは、表2-2-22に示す硬質アスファルトの規格に適合するものとする。	2	2	8	1	7	0	7. グラスアスファルトは、表2-2-23に示す硬質アスファルトの規格に適合するものとする。	図表追加による番号の修正		
84	2	2	8	3	0	0	2-2-8-3 再生用添加剤	2	2	8	3	0	0	2-2-8-3 再生用添加剤			
84	2	2	8	3	0	0	再生用添加剤の品質は、労働安全衛生法施行令(令和5年9月改正 政令第276号)に規定されている特定化学物質を含まないものとし、表2-2-24、表2-2-25、表2-2-26の規格に適合するものとする。	2	2	8	3	0	0	再生用添加剤の品質は、労働安全衛生法施行令(令和5年9月改正 政令第276号)に規定されている特定化学物質を含まないものとし、表2-2-25、表2-2-26、表2-2-27の規格に適合するものとする。	図表追加による番号の修正		
85	2	2	8	3	0	0	表2-2-24 再生用添加剤の品質(エマルジョン系)	2	2	8	3	0	0	表2-2-25 再生用添加剤の品質(エマルジョン系)	図表追加による番号の修正		
85	2	2	8	3	0	0	表2-2-25 再生用添加剤の品質(オイル系)	2	2	8	3	0	0	表2-2-26 再生用添加剤の品質(オイル系)	図表追加による番号の修正		
85	2	2	8	3	0	0	表2-2-26 再生用添加剤の標準的性状	2	2	8	3	0	0	表2-2-27 再生用添加剤の標準的性状	図表追加による番号の修正		
86	2	2	12	0	0	0	第12節 道路標識及び区画線	2	2	12	0	0	0	第12節 道路標識及び区画線			
86	2	2	12	1	0	0	2-2-12-1 道路標識	2	2	12	1	0	0	2-2-12-1 道路標識			
87	2	2	12	1	4	0	(4)反射シート 標示板に使用する反射シートは、封入レンズ型反射シートまたは、カプセルレンズ型(カプセルプリズム型)反射シート、または広角プリズム型反射シートとし、その性能は表2-2-27、表2-2-28、表2-2-29に示す規格以上のものとする。	2	2	12	1	4	0	(4)反射シート 標示板に使用する反射シートは、封入レンズ型反射シートまたは、カプセルレンズ型(カプセルプリズム型)反射シート、または広角プリズム型反射シートとし、その性能は表2-2-28、表2-2-29、表2-2-30に示す規格以上のものとする。	図表追加による番号の修正		
87	2	2	12	1	4	0	なお、表2-2-27、表2-2-28、表2-2-29に示した品質以外の反射シートを用いる場合に、受注者は監督員の確認を受けなければならない。	2	2	12	1	4	0	なお、表2-2-28、表2-2-29、表2-2-30に示した品質以外の反射シートを用いる場合に、受注者は監督員の確認を受けなければならない。	図表追加による番号の修正		
87	2	2	12	1	4	0	表2-2-27 封入レンズ型反射シートの反射性能	2	2	12	1	4	0	表2-2-28 封入レンズ型反射シートの反射性能	図表追加による番号の修正		
88	2	2	12	1	4	0	表2-2-28 カプセルレンズ型反射シートの反射性能	2	2	12	1	4	0	表2-2-29 カプセルレンズ型反射シートの反射性能	図表追加による番号の修正		
88	2	2	12	1	4	0	表2-2-29 反射性能(反射シートの再帰反射係数)	2	2	12	1	4	0	表2-2-30 反射性能(反射シートの再帰反射係数)	図表追加による番号の修正		
90	3	0	0	0	0	0	第3編 土木工事共通編	3	0	0	0	0	0	第3編 土木工事共通編			
90	3	1	0	0	0	0	第1章 一般施工	3	1	0	0	0	0	第1章 一般施工			
90	3	1	2	0	0	0	適用すべき諸基準	3	1	2	0	0	0	適用すべき諸基準			
91	3	1	2	0	0	0	日本道路協会 舗装再生便覧(平成29年4月)	3	1	2	0	0	0	日本道路協会 舗装再生便覧(令和6年3月)	適用すべき諸基準類との整合		
91	3	1	2	0	0	0	厚生労働省 手すり先行工法等に関するガイドライン(平成29年4月)	3	1	2	0	0	0	厚生労働省 手すり先行工法等に関するガイドライン(令和5年12月)	適用すべき諸基準類との整合		
							第6節 一般舗装工	3	1	6	0	0	0	第6節 一般舗装工			
134	3	1	6	3	0	0	3-1-6-3 アスファルト舗装の材料	3	1	6	3	0	0	3-1-6-3 アスファルト舗装の材料			
139	3	1	6	3	11	0	11. 加熱アスファルト安定処理に使用する製鋼スラグ及びアスファルトコンクリート再生骨材は表2-2-29、表2-2-30の規格に適合するものとする。	3	1	6	3	11	0	11. 加熱アスファルト安定処理に使用する製鋼スラグは第2編2-2-3-3 5. 鉄鋼スラグの規格(路盤材用)の表2-2-9鉄鋼スラグの規格に適合するものとする。 また、アスファルトコンクリート再生骨材は第2編2-2-3-4アスファルト用再生骨材の表2-2-12針入度を適用するアスファルトコンクリートの再生骨材の品質、表2-2-13圧裂係数を適用するアスファルト用再生骨材の品質のいずれか一方の目標値に適合するものとする。	適用すべき諸基準類との整合 条文の追加		
139	3	1	6	3	11	0	表2-1-21 鉄鋼スラグの品質規格							図表の削除			
139	3	1	6	3	11	0	表2-1-22 アスファルトコンクリート再生骨材の品質							図表の削除			



## 新潟県土木工事標準仕様書(その1)(文章) 新旧対照表

現行(令和7年2月20日以降適用版)							改定案(令和8年1月20日以降適用版)								
ページ	編	章	節	条	項	項以下	編章節条項	項以下	編章節条項	項以下	新条文	改訂理由			
						編章節条(項目見出し)					編章節条(項目見出し)				
161	3	1	6	12	6	0	6. コンクリート舗装で使用するコンクリートの配合基準は、表3-1-44の規格に適合するものとする。	3	1	6	12	6	0	6. コンクリート舗装で使用するコンクリートの配合基準は、表3-1-39の規格に適合するものとする。	図表の削除による番号の修正
161	3	1	6	12	6	0	表3-1-41 コンクリートの配合基準	3	1	6	12	6	0	表3-1-39 コンクリートの配合基準	図表の削除による番号の修正
161	3	1	6	12	7	0	7. コンクリート舗装で使用するコンクリートの材料の質量計量誤差は1回計量分量に対し、表3-1-42の許容誤差の範囲内とする。	3	1	6	12	7	0	7. コンクリート舗装で使用するコンクリートの材料の質量計量誤差は1回計量分量に対し、表3-1-40許容誤差の範囲内とする。	図表の削除による番号の修正
161	3	1	6	12	7	0	表3-1-42 計量誤差の許容値	3	1	6	12	7	0	表3-1-40 計量誤差の許容値	図表の削除による番号の修正
162	3	1	6	12	9	0	(1) 受注者は、暑中コンクリート及び寒中コンクリートの施工にあたっては、「舗装施工便覧第8章 8-4-10 暑中及び寒中におけるコンクリート版の施工」(日本道路協会、平成18年2月)の規定によるものとし、第1編1-1-1-6第1項の施工計画書に、施工・養生方法等を記載しなければならない。	3	1	6	12	9	0	(1) 受注者は、暑中コンクリート及び寒中コンクリートの施工にあたっては、「舗装施工便覧第8章 8-4-10 暑中及び寒中におけるコンクリート版の施工」(日本道路協会、令和6年3月)の規定によるものとし、第1編1-1-1-6第1項の施工計画書に、施工・養生方法等を記載しなければならない。	誤記修正
163	3	1	6	12	13	0	(2) 転圧コンクリート舗装において、下層路盤、上層路盤にセメント安定処理工を使用する場合、セメント安定処理混合物の品質規格は設計図書に示す場合を除き、表 3-1-35、表 3-1-36 に適合するものとする。ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示すセメント安定処理混合物の路盤材が、基準を満足することが明らかであり監督員が承諾した場合には、一軸圧縮試験を省略することができる。	3	1	6	12	13	0	(2) 転圧コンクリート舗装において、下層路盤、上層路盤にセメント安定処理工を使用する場合、セメント安定処理混合物の品質規格は設計図書に示す場合を除き、表 3-1-36、表 3-1-37 に適合するものとする。ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示すセメント安定処理混合物の路盤材が、基準を満足することが明らかであり監督員が承諾した場合には、一軸圧縮試験を省略することができる。	図表の削除による番号の修正及び誤記修正
163	3	1	6	12	13	0	(4) 示方配合の標準的な表し方は、設計図書に示さない場合は表3-1-43によるものとする。	3	1	6	12	13	0	(4) 示方配合の標準的な表し方は、設計図書に示さない場合は表3-1-41によるものとする。	図表の削除による番号の修正
164	3	1	6	12	13	0	表3-1-43 示方配合表	3	1	6	12	13	0	表3-1-41 示方配合表	図表の削除による番号の修正
165	3	1	6	12	14	0	(9) 注入目地材(加熱施工)の品質は、表3-1-44を標準とする。	3	1	6	12	14	0	(9) 注入目地材(加熱施工)の品質は、表3-1-42を標準とする。	図表の削除による番号の修正
165	3	1	6	12	14	0	表3-1-44 注入目地材(加熱施工)の品質	3	1	6	12	14	0	表3-1-42 注入目地材(加熱施工)の品質	図表の削除による番号の修正
170	3	1	9	0	0	0	第9節 構造物撤去工	3	1	9	0	0	0	第9節 構造物撤去工	
175	3	1	9	15	0	0	3-1-9-15 運搬処理工	3	1	9	15	0	0	3-1-9-15 運搬処理工	
175	3	1	9	15	1	0	1. 工事の施工に伴い生じた工事現場発生産品については、第1編1-1-1-20工事現場発生産品の規定による。	3	1	9	15	1	0	3-1-9-15 運搬処理工	誤記修正
175	3	1	9	15	2	0	2. 工事の施工に伴い生じた建設副産物については、第1編1-1-1-24建設副産物の規定による。	3	1	9	15	2	0	2. 工事の施工に伴い生じた建設副産物については、第1編1-1-1-22建設副産物の規定による。	誤記修正
175	3	1	10	0	0	0	第10節 仮設工	3	1	10	0	0	0	第10節 仮設工	
182	3	1	10	23	0	0	3-1-10-23 足場工	3	1	10	23	0	0	3-1-10-23 足場工	
182	3	1	10	23	1	0	受注者は、足場工の施工にあたり、手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省、平成21年4月)によるものとし、足場の組立て、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床において二段手すり及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。	3	1	10	23	1	0	受注者は、足場工の施工にあたり、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省、令和5年12月)」によるものとし、足場の組立て、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床において二段手すり及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。	適用すべき基準類との整合
182	3	1	12	0	0	0	第12節 工場製作工(共通)	3	1	12	0	0	0	第12節 工場製作工(共通)	
182	3	1	12	2	0	0	3-1-12-2 材料	3	1	12	2	0	0	3-1-12-2 材料	
183	3	1	12	2	3	0	3. 受注者は、溶接材料の使用区分を表3-1-45に従って設定しなければならない。	3	1	12	2	3	0	3. 受注者は、溶接材料の使用区分を表3-1-43に従って設定しなければならない。	図表の削除による番号の修正
183	3	1	12	2	3	0	表3-1-45 溶接材料区分	3	1	12	2	3	0	表3-1-43 溶接材料区分	図表の削除による番号の修正
184	3	1	12	2	4	0	4. 受注者は、被覆アーク溶接棒を表3-1-46に従って乾燥させなければならない。	3	1	12	2	4	0	4. 受注者は、被覆アーク溶接棒を表3-1-44に従って乾燥させなければならない。	図表の削除による番号の修正
184	3	1	12	2	4	0	表3-1-46 溶接棒乾燥の温度と時間	3	1	12	2	4	0	表3-1-44 溶接棒乾燥の温度と時間	図表の削除による番号の修正
184	3	1	12	2	5	0	5. 受注者は、サブマージアーク溶接に用いるフラックスを表3-1-47に従って乾燥させなければならない。	3	1	12	2	5	0	5. 受注者は、サブマージアーク溶接に用いるフラックスを表3-1-45に従って乾燥させなければならない。	図表の削除による番号の修正
184	3	1	12	2	5	0	表3-1-47 フラックスの乾燥の温度と時間	3	1	12	2	5	0	表3-1-45 フラックスの乾燥の温度と時間	図表の削除による番号の修正
184	3	1	12	2	7	0	(4) 受注者は、多液形塗料の可使用時間は、表3-1-48の基準を遵守しなければならない。	3	1	12	2	7	0	(4) 受注者は、多液形塗料の可使用時間は、表3-1-46の基準を遵守しなければならない。	図表の削除による番号の修正
185	3	1	12	2	7	0	表3-1-48 多液形塗料の可使用時間	3	1	12	2	7	0	表3-1-46 多液形塗料の可使用時間	図表の削除による番号の修正
185	3	1	12	3	0	0	3-1-12-3 桁製作工	3	1	12	3	0	0	3-1-12-3 桁製作工	
186	3	1	12	3	1	2	(7) ただし、JIS Z 2242(金属材料のシャルピー衝撃試験方法)に規定するシャルピー衝撃試験の結果が表3-1-49に示す条件を満たし、かつ化学成分中の窒素が0.006 %を超えない材料については、内側半径を板厚の7倍以上または5倍以上とすることができる。	3	1	12	3	1	2	(7) ただし、JIS Z 2242(金属材料のシャルピー衝撃試験方法)に規定するシャルピー衝撃試験の結果が表3-1-47に示す条件を満たし、かつ化学成分中の窒素が0.006 %を超えない材料については、内側半径を板厚の7倍以上または5倍以上とすることができる。	図表の削除による番号の修正
186	3	1	12	3	1	2	(7) 表3-1-49 シャルピー吸収エネルギーに対する冷間曲げ加工半径の許容値	3	1	12	3	1	2	(7) 表3-1-47 シャルピー吸収エネルギーに対する冷間曲げ加工半径の許容値	図表の削除による番号の修正
190	3	1	12	3	1	8	受注者は、鋼種及び溶接方法に応じて、溶接棒の両側100mm範囲の母材を表3-1-49の条件を満たす場合に限り、表3-1-50により予熱することを標準とする。	3	1	12	3	1	8	受注者は、鋼種及び溶接方法に応じて、溶接棒の両側100mm範囲の母材を表3-1-49の条件を満たす場合に限り、表3-1-48により予熱することを標準とする。	図表の削除による番号の修正
190	3	1	12	3	1	8	なお、鋼材のPCM値を低減すれば予熱温度を低減できる。この場合の予熱温度は表3-1-50とする。	3	1	12	3	1	8	なお、鋼材のPCM値を低減すれば予熱温度を低減できる。この場合の予熱温度は表3-1-50とする。	図表の削除による番号の修正
190	3	1	12	3	1	8	表3-1-50 予熱温度の標準	3	1	12	3	1	8	表3-1-48 予熱温度の標準	図表の削除による番号の修正
190	3	1	12	3	1	8	表3-1-51 予熱温度の標準を適用する場合のPCMの条件	3	1	12	3	1	8	表3-1-49 予熱温度の標準を適用する場合のPCMの条件	図表の削除による番号の修正
191	3	1	12	3	1	8	表3-1-52 PCM値と予熱温度の標準	3	1	12	3	1	8	表3-1-50 PCM値と予熱温度の標準	図表の削除による番号の修正
192	3	1	12	3	1	11	(1) 受注者は、工場で行う突合せ溶接継手のうち主要部材の突合せ継手を、放射線透過試験、超音波探傷試験で、表3-1-53に示す1グループごとに1継手の抜き取り検査を行わなければならない。	3	1	12	3	1	11	(1) 受注者は、工場で行う突合せ溶接継手のうち主要部材の突合せ継手を、放射線透過試験、超音波探傷試験で、表3-1-51に示す1グループごとに1継手の抜き取り検査を行わなければならない。	図表の削除による番号の修正
193	3	1	12	3	1	11	表3-1-53 主要部材の完全溶込みの突合せ継手の非破壊試験検査率	3	1	12	3	1	11	表3-1-51 主要部材の完全溶込みの突合せ継手の非破壊試験検査率	図表の削除による番号の修正
193	3	1	12	3	1	11	(2) 受注者は、現場溶接を行う完全溶込みの突合せ溶接継手のうち、鋼製橋脚のはり及び柱、主桁のフランジ及び腹板、鋼床版のデッキプレートの溶接部については、表3-1-54に示す非破壊試験に従い行わなければならない。	3	1	12	3	1	11	(2) 受注者は、現場溶接を行う完全溶込みの突合せ溶接継手のうち、鋼製橋脚のはり及び柱、主桁のフランジ及び腹板、鋼床版のデッキプレートの溶接部については、表3-1-52に示す非破壊試験に従い行わなければならない。	図表の削除による番号の修正
193	3	1	12	3	1	11	表3-1-54 現場溶接を行う完全溶込みの突合せ溶接継手の非破壊試験検査率	3	1	12	3	1	11	表3-1-52 現場溶接を行う完全溶込みの突合せ溶接継手の非破壊試験検査率	図表の削除による番号の修正

## 新潟県土木工事標準仕様書(その1)(文章) 新旧対照表

現行(令和7年2月20日以降適用版)										改定案(令和8年1月20日以降適用版)										
ページ	編	章	節	条	項	項以下	編章節条項	項以下	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	編章節条項	項以下	新条文	改訂理由	
195	3	1	12	3	1	12			補修方法は、表3-1-55に示すとおり行うものとする。これ以外の場合、設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない。	3	1	12	3	1	12			補修方法は、表3-1-53に示すとおり行うものとする。これ以外の場合、設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない。	図表の削除による番号の修正	
195	3	1	12	3	1	12			表3-1-56 欠陥の補修方法	3	1	12	3	1	12			表3-1-53 欠陥の補修方法	図表の削除による番号の修正	
195	3	1	12	3	1	13			受注者は、溶接によって部材の変形が生じた場合、プレス、ガス炎加熱法等によって矯正しなければならない。ガス炎加熱法によって矯正する場合の鋼材表面温度及び冷却法は、表3-1-54によるものとする。	3	1	12	3	1	13			受注者は、溶接によって部材の変形が生じた場合、プレス、ガス炎加熱法等によって矯正しなければならない。ガス炎加熱法によって矯正する場合の鋼材表面温度及び冷却法は、表3-1-54によるものとする。	図表の削除による番号の修正	
195	3	1	12	3	1	13			表3-1-56 ガス炎加熱法による線状加熱時の鋼材表面温度及び冷却法	3	1	12	3	1	13			表3-1-54 ガス炎加熱法による線状加熱時の鋼材表面温度及び冷却法	図表の削除による番号の修正	
196	3	1	12	3	2	1			(1)ボルト孔の径は、表3-1-57に示すとおりとする。	3	1	12	3	2	1			(1)ボルト孔の径は、表3-1-55に示すとおりとする。	図表の削除による番号の修正	
196	3	1	12	3	2	1			表3-1-57 ボルト孔の径	3	1	12	3	2	1			表3-1-55 ボルト孔の径	図表の削除による番号の修正	
197	3	1	12	3	2	2			(2)ボルト孔の径の許容差は、表3-1-58に示すとおりとする。	3	1	12	3	2	2			(2)ボルト孔の径の許容差は、表3-1-56に示すとおりとする。	図表の削除による番号の修正	
197	3	1	12	3	2	2			表3-1-58 ボルト孔の径の許容差	3	1	12	3	2	2			表3-1-56 ボルト孔の径の許容差	図表の削除による番号の修正	
197	3	1	12	3	2	3			③受注者は、ボルト孔において貫通ゲージの貫通率及び停止ゲージの停止率を、表3-1-59のとおりしなければならない。	3	1	12	3	2	3			③受注者は、ボルト孔において貫通ゲージの貫通率及び停止ゲージの停止率を、表3-1-57のとおりしなければならない。	図表の削除による番号の修正	
197	3	1	12	3	2	3			表3-1-59 ボルト孔の貫通率及び停止率	3	1	12	3	2	3			表3-1-57 ボルト孔の貫通率及び停止率	図表の削除による番号の修正	
199	3	1	12	8	0	0	3-1-12-8		アンカーフレーム製作工	3	1	12	8	0	0	3-1-12-8			アンカーフレーム製作工	
199	3	1	12	8	2	0			2. 受注者は、アンカーボルトのねじの種類、ピッチ及び精度は、表3-1-60によらなければならない。	3	1	12	8	2	0			2. 受注者は、アンカーボルトのねじの種類、ピッチ及び精度は、表3-1-58によらなければならない。	図表の削除による番号の修正	
199	3	1	12	8	2	0			表3-1-60 ねじの種類、ピッチ及び精度	3	1	12	8	2	0			表3-1-58 ねじの種類、ピッチ及び精度	図表の削除による番号の修正	
199	3	1	12	11	0	0	3-1-12-11		工場塗装工	3	1	12	11	0	0	3-1-12-11			工場塗装工	
200	3	1	12	11	3	0			3. 受注者は、気温、湿度の条件が表3-1-64の塗装禁止条件に該当する場合、塗装を行ってはならない。ただし、塗装作業所が屋内で、温度、湿度が調節されているときは、屋外の気象条件に関係なく塗装してもよい。これ以外の場合、監督員と協議しなければならない。	3	1	12	11	3	0			3. 受注者は、気温、湿度の条件が表3-1-59の塗装禁止条件に該当する場合、塗装を行ってはならない。ただし、塗装作業所が屋内で、温度、湿度が調節されているときは、屋外の気象条件に関係なく塗装してもよい。これ以外の場合、監督員と協議しなければならない。	図表の削除による番号の修正	
200	3	1	12	11	3	0			表3-1-64 塗装禁止条件	3	1	12	11	3	0			表3-1-59 塗装禁止条件	図表の削除による番号の修正	
230	4	0	0	0	0	0	第4編		河川編	4	0	0	0	0	0	第4編		河川編		
230	4	3	0	0	0	0	第3章		樋門・樋管	4	3	0	0	0	0	第3章		樋門・樋管		
230	4	3	2	0	0	0	第2節		適用すべき諸基準	4	3	2	0	0	0	第2節		適用すべき諸基準		
230	4	3	2	0	0	0			国土交通省 機械工事共通仕様書(案)(令和6年3月)	4	3	2	0	0	0			国土交通省 機械工事共通仕様書(案)(令和6年3月)	適用すべき諸基準類との整合	
236	4	4	0	0	0	0	第4章		水門	4	4	0	0	0	0	第4章		水門		
237	4	4	3	0	0	0	第3節		工場製作工	4	4	3	0	0	0	第3節		工場製作工		
237	4	4	3	8	0	0	4-4-3-8		鋳造費	4	4	3	8	0	0	4-4-3-8		鋳造費		
237	4	4	3	8	0	0			受注者は、橋歴板の材質については、JIS H 2202(鋳物用銅合金地金)によらなければならない。	4	4	3	8	0	0			橋歴板に用いる材質は、第3編3-1-3-25鋳板工の規定による。	適用すべき諸基準類との整合	
247	4	5	0	0	0	0	第5章		適用	4	5	0	0	0	0	第5章		適用		
247	4	5	1	0	0	0	第1節		適用	4	5	1	0	0	0	第1節		適用		
247	4	5	1	5	0	0			5. 受注者は、扉体、戸当り及び開閉装置の製作、据付けは「機械工事共通仕様書(案)」(国土交通省、令和6年3月)の規定による。	4	5	1	5	0	0			5. 受注者は、扉体、戸当り及び開閉装置の製作、据付けは「機械工事共通仕様書(案)」(国土交通省、令和6年3月)の規定による。	諸基準の改定に伴う図表の修正	
324	7	0	0	0	0	0	第7編		ダム編	7	0	0	0	0	0	第7編		ダム編		
336	7	2	0	0	0	0	第2章		フィルダム	7	2	0	0	0	0	第2章		フィルダム		
336	7	2	3	0	0	0	第3節		掘削工	7	2	3	0	0	0	第3節		掘削工		
336	7	2	3	2	0	0	7-2-3-2		掘削分類	7	2	3	2	0	0	7-2-3-2		掘削分類		
336	7	2	3	2	2	0	(2)		ただし、第7編7-2-3-5基礎地盤面及び基礎岩盤面処理の4項に示す仕上げ掘削は、岩石掘削を含むものとする。	7	2	3	2	2	0	(2)		ただし、第7編7-2-3-5基礎地盤面及び基礎岩盤面処理の4項に示す仕上げ掘削は、岩石掘削を含むものとする。	誤記修正	
343	8	0	0	0	0	0	第8編		道路編	8	0	0	0	0	0	第8編		道路編		
343	8	1	0	0	0	0	第1章		道路改良	8	1	0	0	0	0	第1章		道路改良		
343	8	1	2	0	0	0	第2節		適用すべき諸基準	8	1	2	0	0	0	第2節		適用すべき諸基準		
343	8	1	2	0	0	0	7個目		全日本建設技術協会 土木構造物標準設計 第2巻(平成19年0月)	8	1	2	0	0	7			全日本建設技術協会 土木構造物標準設計 第2巻(平成19年0月)	削除	
345	8	1	7	0	0	0	第7節		擁壁工	8	1	7	0	0	0	第7節		擁壁工		
345	8	1	7	1	0	0	8-1-7-1		一般事項	8	1	7	1	0	0	8-1-7-1		一般事項		
345	8	1	7	1	2	0			2. 受注者は、擁壁工の施工にあたっては、「道路土工―擁壁工指針 5-11・6-10 施工一般」(日本道路協会、平成24年7月)及び「土木構造物標準設計 第2巻解説書4.3施工上の注意事項(全日本建設技術協会、平成19年0月)」の規定による。これにより難しい場合は、監督員の承諾を得なければならない。	8	1	7	1	2	0			2. 受注者は、擁壁工の施工にあたっては、「道路土工―擁壁工指針 5-11・6-10 施工一般」(日本道路協会、平成24年7月)の規定による。これにより難しい場合は、監督員の承諾を得なければならない。	一部削除	
350	8	2	0	0	0	0	第2章		舗装	8	2	0	0	0	0	第2章		舗装		
350	8	2	2	0	0	0	第2節		適用すべき諸基準	8	2	2	0	0	0	第2節		適用すべき諸基準		
351	8	2	2	0	0	0	4個目		日本道路協会 舗装再生便覧(平成22年11月)	8	2	2	0	0	0	4個目		日本道路協会 舗装再生便覧(令和6年3月)	適用すべき諸基準類との整合	
370	8	4	0	0	0	0	第4章		鋼橋上部	8	4	0	0	0	0	第4章		鋼橋上部		
370	8	4	3	0	0	0	第3節		工場製作工	8	4	3	0	0	0	第3節		工場製作工		
371	8	4	3	11	0	0	8-4-3-11		鋳造費	8	4	3	11	0	0	8-4-3-11		鋳造費		
371	8	4	3	11	0	0			橋歴板は、JIS H 2202(鋳物用銅合金地金)、JIS H 5190(鋼及び銅合金鋼板)の規定による。	8	4	3	11	0	0			橋歴板に用いる材質は、第3編3-1-3-25鋳板工の規定による。	適用すべき諸基準類との整合	
376	8	5	0	0	0	0	第5章		コンクリート橋上部	8	5	0	0	0	0	第5章		コンクリート橋上部		
377	8	5	3	0	0	0	第3節		工場製作工	8	5	3	0	0	0	第3節		工場製作工		
377	8	5	3	7	0	0	8-5-3-7		鋳造費	8	5	3	7	0	0	8-5-3-7		鋳造費		
377	8	5	3	7	0	0			橋歴板は、JIS H 2202(鋳物用銅合金地金)、JIS H 5190(鋼及び銅合金鋼板)の規定による。	8	5	3	7	0	0			橋歴板に用いる材質は、第3編3-1-3-25鋳板工の規定による。	適用すべき諸基準類との整合	
388	8	6	0	0	0	0	第6章		トンネル(NATM)	8	6	0	0	0	0	第6章		トンネル(NATM)		
388	8	6	2	0	0	0	第2節		適用すべき諸基準	8	6	2	0	0	0	第2節		適用すべき諸基準		

## 新潟県土木工事標準仕様書(その1)(文章) 新旧対照表

現行(令和7年2月20日以降適用版)										改定案(令和8年1月20日以降適用版)									
ページ	編	章	節	条	項	項以下	編章節条(項目見出し)	現行条文		編	章	節	条	項	項以下	編章節条(項目見出し)	新条文	改訂理由	
389	8	6	2	0	0	0	18個目	厚生労働省山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン(平成30年11月)		8	6	2	0	0	0	18個目	厚生労働省山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン(令和6年3月)	適用すべき諸基準類との整合	
397	8	7	0	0	0	0	第7章	コンクリートシエツド		8	7	0	0	0	0	第7章	コンクリートシエツド		
400	8	7	6	0	0	0	第6節	シエツド付属物		8	7	6	0	0	0	第6節	シエツド付属物		
400	8	7	6	5	3	0		<del>3. 橋底の材質はJIS H 2202(特殊用鋼合金鋼金)とする。</del>		8	7	6	5	3	0		3. 橋底に用いる材質は、第3編3-1-3-25銘板工の規定による。	適用すべき諸基準類との整合	
417	8	13	0	0	0	0	第13章	道路維持		8	13	0	0	0	0	第14章	道路補修		
417	8	13	2	0	0	0	第2節	適用すべき諸基準		8	13	2	0	0	0	第2節	適用すべき諸基準		
417	8	13	2	0	0	0	2個目	日本道路協会 舗装再生便覧(平成22年11月)		8	13	2	0	0	0	2個目	日本道路協会 舗装再生便覧(令和6年3月)	適用すべき諸基準類との整合	
418	8	13	4	0	0	0	第4節	舗装工		8	13	4	0	0	0	第4節	舗装工		
419	8	13	4	7	0	0	8-13-4-7	路上再生工		8	13	4	7	0	0	8-13-4-7	路上再生工		
420	8	13	4	7	1	3	(3)	受注者は、施工開始日に採取した破碎混合直後の試料を用い、「舗装調査・試験法便覧」(日本道路協会、平成31年3月)に示される「C021 砂選格法による路床の乾燥の測定方法」により路上再生安定処理材料の最大乾燥密度を求め、監督員の承諾を得なければならない。		8	13	4	7	1	3	(3)	受注者は、施工開始日に採取した破碎混合直後の試料を用い、「舗装調査・試験法便覧」(日本道路協会、平成31年3月)に示される「F007 突固め試験方法」により路上再生安定処理材料の最大乾燥密度を求め、監督員の承諾を得なければならない。	誤記修正	
420	8	13	4	7	2	2	(2)	① 受注者は、リミックス方式の場合、設計図書に示す配合比率で再生表層混合物を製しマーシャル安定度試験を行い、その品質が第3編3-1-6-3アスファルト舗装の材料、表3-1-20マーシャル安定度試験基準値を満たしていることを確認し、施工前に設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない。ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示す配合比率の再生表層混合物が基準を満足し、施工前に監督員が承諾した場合は、マーシャル安定度試験を省略することができるものとする。		8	13	4	7	2	2	(2)	① 受注者は、リミックス方式の場合、設計図書に示す配合比率で再生表層混合物を製しマーシャル安定度試験を行い、その品質が第3編3-1-6-3アスファルト舗装の材料、表3-1-21マーシャル安定度試験基準値を満たしていることを確認し、施工前に設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない。ただし、これまでの実績がある場合で、設計図書に示す配合比率の再生表層混合物が基準を満足し、施工前に監督員が承諾した場合は、マーシャル安定度試験を省略することができるものとする。	図表の削除による番号の修正	
421	8	13	4	7	2	3	(3)	受注者は、リベープ方式による新設アスファルト混合物を除き、再生表層混合物の最初の1日の舗設状況を観察する一方、その混合物についてマーシャル安定度試験を行い、第3編3-1-6-3アスファルト舗装の材料、表3-1-20マーシャル安定度試験基準値に示す基準値と照合しなければならない。もし基準値を満足しない場合には、骨材粒度またはアスファルト量の修正を行い、設計図書に関して監督員の承諾を得最終的な配合(現場配合)を決定しなければならない。リベープ方式における新規アスファルト混合物の現場配合は、第3編3-1-6-3アスファルト舗装の材料の該当する項により決定しなければならない。		8	13	4	7	2	3	(3)	受注者は、リベープ方式による新設アスファルト混合物を除き、再生表層混合物の最初の1日の舗設状況を観察する一方、その混合物についてマーシャル安定度試験を行い、第3編3-1-6-3アスファルト舗装の材料、表3-1-21マーシャル安定度試験基準値に示す基準値と照合しなければならない。もし基準値を満足しない場合には、骨材粒度またはアスファルト量の修正を行い、設計図書に関して監督員の承諾を得最終的な配合(現場配合)を決定しなければならない。リベープ方式における新規アスファルト混合物の現場配合は、第3編3-1-6-3アスファルト舗装の材料の該当する項により決定しなければならない。	図表の削除による番号の修正	
434	8	14	0	0	0	0	第14章	道路修繕		8	14	0	0	0	0	第14章	道路修繕		
434	8	14	2	0	0	0	第2節	適用すべき諸基準		8	14	2	0	0	0	第2節	適用すべき諸基準		
434	8	14	2	0	0	0	4個目	日本道路協会 舗装再生便覧(平成22年11月)		8	14	2	0	0	0	4個目	日本道路協会 舗装再生便覧(令和6年3月)	適用すべき諸基準類との整合	

※ R8改定箇所見え消し



## 新潟県土木工事標準仕様書(その1)(図表) 新旧対照表

現行 (令和7年2月20日以降適用版)						改定案 (令和8年1月20日以降適用版)																												
ページ	編	章	節	条	項 以下	編章節条項 以下	編	章	節	条	項 以下	編章節条項 以下	新条文	改訂理由																				
71	2	2	3	4	0	0	2	2	3	4	0	0																						
						表2-2-12 アスファルトコンクリート再生骨材の品質							表2-2-12 針入度を適用するアスファルトコンクリートの再生骨材の品質	諸基準類との整合																				
						<p style="text-align: center;"><b>表2-2-12 アスファルトコンクリート再生骨材の品質</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">旧アスファルトの含有量</td> <td style="width: 20%;">%</td> <td style="width: 20%;">3.8以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">旧アスファルトの性状</td> <td>針入度</td> <td>1/10mm</td> </tr> <tr> <td>圧裂係数</td> <td>MPa/mm</td> </tr> <tr> <td>骨材の微細量</td> <td>%</td> <td>5以下</td> </tr> </table> <p>〔注1〕各項目は13~0mmの粒度区分のものに適用する。</p> <p>〔注2〕アスファルトコンクリート再生骨材の旧アスファルト含有量及び骨材の微細分量試験で75μmを通過する量は、アスファルトコンクリート再生骨材の乾燥質量に対する百分率で表したものである。</p> <p>〔注3〕骨材の微細分量試験はJIS A 1103(骨材の微細分量試験方法)により、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗い後の75μmふるいにとどまるものと、水洗い後の75μmふるいにとどまるものを乾燥もしくは80℃以下の乾燥炉で乾燥し、その質量差を求めたものである(旧アスファルトはアスファルトコンクリート再生骨材の質量に含まれるが、75μmふるい通過分に含まれる旧アスファルトは微量なので、骨材の微細分量試験と換わる量の一部として扱う)。</p> <p>〔注4〕旧アスファルトの性状は、針入度または、圧裂係数のどちらかが基準を満たすればよい。</p>	旧アスファルトの含有量	%	3.8以上	旧アスファルトの性状	針入度	1/10mm	圧裂係数	MPa/mm	骨材の微細量	%	5以下					<p style="text-align: center;"><b>表2-2-12 針入度を適用するアスファルトコンクリート再生骨材の品質</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">項目</th> <th style="width: 20%;">目 標 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧アスファルトの含有量</td> <td>%</td> <td>3.8以上</td> </tr> <tr> <td>旧アスファルトの針入度 (25℃) 1/10mm</td> <td></td> <td>20以上</td> </tr> <tr> <td>骨材の微細分量</td> <td>%</td> <td>5以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔注1〕アスファルトコンクリート再生骨材中に含まれるアスファルトを旧アスファルト、新たに用いるアスファルトを新アスファルトと称する。</p> <p>〔注2〕アスファルトコンクリート再生骨材の旧アスファルト含有量、針入度および骨材の微細分量は、実際の製造に用いる13~0mmの粒度に適用する。なお、10mm以下が2種類に分級されている場合には、それぞれの粒度区分を別々に試験して合成比率に応じて計算により13~0mm相当分を求めてもよい。</p> <p>〔注3〕旧アスファルトの含有量および骨材の微細分量は、アスファルトコンクリート再生骨材の乾燥質量に対する百分率で表す。</p> <p>〔注4〕骨材の微細分量は「JIS A 1103:2014 骨材の微細分量試験方法」により求める。</p> <p>〔注5〕アスファルト混合物層の切削材は、アスファルトコンクリート再生骨材の品質に適合するものであれば再生加熱アスファルト混合物に利用できる。ただし、切削材は粒度がばらつきやすいので他のアスファルトコンクリート再生材を調整して使用することが望ましい。</p>	項目	目 標 値	旧アスファルトの含有量	%	3.8以上	旧アスファルトの針入度 (25℃) 1/10mm		20以上	骨材の微細分量	%	5以下	
旧アスファルトの含有量	%	3.8以上																																
旧アスファルトの性状	針入度	1/10mm																																
	圧裂係数	MPa/mm																																
骨材の微細量	%	5以下																																
項目	目 標 値																																	
旧アスファルトの含有量	%	3.8以上																																
旧アスファルトの針入度 (25℃) 1/10mm		20以上																																
骨材の微細分量	%	5以下																																

# 新潟県土木工事標準仕様書(その1)(図表) 新旧対照表

現行 (令和7年2月20日以降適用版)										改定案 (令和8年1月20日以降適用版)																																																																																																																																																																																																
ページ	編	章	節	条	項	項以下	編	章	節	条	項	項以下	編	章	節	条	項	項以下	改訂理由																																																																																																																																																																																							
	編章節条項 (項目見出し)						現行条文	編章節条項 (項目見出し)						新条文																																																																																																																																																																																												
71													2-2-3-4	[アスファルト用再生骨材																																																																																																																																																																																												
													2-2-13	圧裂係数を適用するアスファルトコンクリート再生骨材の品質			諸基準類との整合																																																																																																																																																																																									
<p style="text-align: center;"><b>表2-2-13 圧裂係数を適用するアスファルトコンクリート再生骨材の品質</b></p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧アスファルトの含有量 %</td> <td>3.8以上</td> </tr> <tr> <td>旧アスファルトコンクリート再生骨材の圧裂係数 (25℃) #Fa/mm</td> <td>1.70以上</td> </tr> <tr> <td>骨材の微細分量 %</td> <td>5以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注1] アスファルトコンクリート再生骨材中に含まれるアスファルトを旧アスファルト、新たに用いるアスファルトを新アスファルトと称する。</p> <p>[注2] アスファルトコンクリート再生骨材の旧アスファルト含有量および骨材の微細分量は、実際の製造に用いる12mm～0mmの粒度に適用する。なお、12mm以下が2種類に分級されている場合には、それぞれの粒度区分を別々に試験して合成比率に応じて計算により12mm～0mm相当分を求めてもよい。</p> <p>[注3] 旧アスファルトの含有量および骨材の微細分量は、アスファルトコンクリート再生骨材の乾燥質量に対する百分率で表す。</p> <p>[注4] アスファルトコンクリート再生骨材の圧裂係数を求める場合は、12mm～5mmと5～0mmに分級し、これらを質量比1:1に調整した上で、最大密度の測定と供試体の作製に供する。作製した供試体の厚さは40.0±1.0mmとし、供試体が所定の空隙率（ノギスを用いる場合は9%、水中の真排け質量を用いる場合は7%）を超えた場合、圧裂試験に供することができない。</p> <p>[注5] 骨材の微細分量は「JIS A 1103:2014 骨材の微細分量試験方法」により求める。</p> <p>[注6] アスファルト混合物の切削材は、アスファルトコンクリート再生骨材の品質に適合するものであれば再生加熱アスファルト混合物に利用できる。ただし、切削材は粒層がばらつきやすいので他のアスファルトコンクリート再生材を調整して使用することが望ましい。</p>																			項目	目標値	旧アスファルトの含有量 %	3.8以上	旧アスファルトコンクリート再生骨材の圧裂係数 (25℃) #Fa/mm	1.70以上	骨材の微細分量 %	5以下																																																																																																																																																																																
項目	目標値																																																																																																																																																																																																									
旧アスファルトの含有量 %	3.8以上																																																																																																																																																																																																									
旧アスファルトコンクリート再生骨材の圧裂係数 (25℃) #Fa/mm	1.70以上																																																																																																																																																																																																									
骨材の微細分量 %	5以下																																																																																																																																																																																																									
73	2	2	3	6	0	0	2-2-3-6	安定材			2	2	3	6	0	0	2-2-3-6	安定材																																																																																																																																																																																								
	2	2	3	6	1	0	表2-2-15 舗装用石油アスファルトの規格	<b>表2-2-15 舗装用石油アスファルトの規格</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種 類 項 目</th> <th>40～60</th> <th>60～80</th> <th>80～100</th> <th>100～120</th> <th>120～150</th> <th>150～200</th> <th>200～300</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>針入度(25℃) 1/10mm</td> <td>40を超え 60以下</td> <td>60を超え 80以下</td> <td>80を超え 100以下</td> <td>100を超え 120以下</td> <td>120を超え 150以下</td> <td>150を超え 200以下</td> <td>200を超え 300以下</td> </tr> <tr> <td>軟化点 ℃</td> <td>47.0～ 55.0</td> <td>44.0～ 52.0</td> <td>42.0～ 50.0</td> <td>40.0～ 50.0</td> <td>38.0～ 48.0</td> <td>30.0～ 45.0</td> <td>30.0～ 45.0</td> </tr> <tr> <td>伸度(15℃) cm</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> </tr> <tr> <td>トルエン 可溶分 %</td> <td>99.0以上</td> <td>99.0以上</td> <td>99.0以上</td> <td>99.0以上</td> <td>99.0以上</td> <td>99.0以上</td> <td>99.0以上</td> </tr> <tr> <td>引火点 ℃</td> <td>260以上</td> <td>260以上</td> <td>260以上</td> <td>260以上</td> <td>240以上</td> <td>240以上</td> <td>210以上</td> </tr> <tr> <td>薄層加熱質量 変化率 %</td> <td>0.6以下</td> <td>0.6以下</td> <td>0.6以下</td> <td>0.6以下</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>薄層加熱針入度 残留率 %</td> <td>58以上</td> <td>55以上</td> <td>50以上</td> <td>50以上</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>蒸発後の質量 変化率 %</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.5以下</td> <td>1.0以下</td> <td>1.0以下</td> </tr> <tr> <td>蒸発後の 針入度比 %</td> <td>110以下</td> <td>110以下</td> <td>110以下</td> <td>110以下</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>密度(15℃) g/cm<sup>3</sup></td> <td>1.000以上</td> <td>1.000以上</td> <td>1.000以上</td> <td>1.000以上</td> <td>1.000以上</td> <td>1.000以上</td> <td>1.000以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注] 各種類とも120℃、150℃、180℃のそれぞれにおける動粘度を試験表に付記する。</p>						種 類 項 目	40～60	60～80	80～100	100～120	120～150	150～200	200～300	針入度(25℃) 1/10mm	40を超え 60以下	60を超え 80以下	80を超え 100以下	100を超え 120以下	120を超え 150以下	150を超え 200以下	200を超え 300以下	軟化点 ℃	47.0～ 55.0	44.0～ 52.0	42.0～ 50.0	40.0～ 50.0	38.0～ 48.0	30.0～ 45.0	30.0～ 45.0	伸度(15℃) cm	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	トルエン 可溶分 %	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	引火点 ℃	260以上	260以上	260以上	260以上	240以上	240以上	210以上	薄層加熱質量 変化率 %	0.6以下	0.6以下	0.6以下	0.6以下	-	-	-	薄層加熱針入度 残留率 %	58以上	55以上	50以上	50以上	-	-	-	蒸発後の質量 変化率 %	-	-	-	-	0.5以下	1.0以下	1.0以下	蒸発後の 針入度比 %	110以下	110以下	110以下	110以下	-	-	-	密度(15℃) g/cm <sup>3</sup>	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	2	2	3	6	1	0	表2-2-16 舗装用石油アスファルトの規格	<b>表2-2-16 舗装用石油アスファルトの規格</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種 類 項 目</th> <th>40～60</th> <th>60～80</th> <th>80～100</th> <th>100～120</th> <th>120～150</th> <th>150～200</th> <th>200～300</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>針入度(25℃) 1/10mm</td> <td>40を超え 60以下</td> <td>60を超え 80以下</td> <td>80を超え 100以下</td> <td>100を超え 120以下</td> <td>120を超え 150以下</td> <td>150を超え 200以下</td> <td>200を超え 300以下</td> </tr> <tr> <td>軟化点 ℃</td> <td>47.0～ 55.0</td> <td>44.0～ 52.0</td> <td>42.0～ 50.0</td> <td>40.0～ 50.0</td> <td>38.0～ 48.0</td> <td>30.0～ 45.0</td> <td>30.0～ 45.0</td> </tr> <tr> <td>伸度(15℃) cm</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> </tr> <tr> <td>トルエン 可溶分 %</td> <td>99.0以上</td> <td>99.0以上</td> <td>99.0以上</td> <td>99.0以上</td> <td>99.0以上</td> <td>99.0以上</td> <td>99.0以上</td> </tr> <tr> <td>引火点 ℃</td> <td>260以上</td> <td>260以上</td> <td>260以上</td> <td>260以上</td> <td>250以上</td> <td>250以上</td> <td>250以上</td> </tr> <tr> <td>薄層加熱質量 変化率 %</td> <td>0.6以下</td> <td>0.6以下</td> <td>0.6以下</td> <td>0.6以下</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>薄層加熱針入度 残留率 %</td> <td>58以上</td> <td>55以上</td> <td>50以上</td> <td>50以上</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>蒸発後の質量 変化率 %</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.5以下</td> <td>1.0以下</td> <td>1.0以下</td> </tr> <tr> <td>蒸発後の 針入度比 %</td> <td>110以下</td> <td>110以下</td> <td>110以下</td> <td>110以下</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>密度(15℃) g/cm<sup>3</sup></td> <td>1.000以上</td> <td>1.000以上</td> <td>1.000以上</td> <td>1.000以上</td> <td>1.000以上</td> <td>1.000以上</td> <td>1.000以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注1] 各種類とも120℃、150℃、180℃のそれぞれにおける動粘度を試験表に付記する。</p> <p>[注2] 舗装用の新アスファルトである120～150、150～200、200～300は、「JIS K 2207:2008 石油アスファルト」と引火点が異なる。</p>						種 類 項 目	40～60	60～80	80～100	100～120	120～150	150～200	200～300	針入度(25℃) 1/10mm	40を超え 60以下	60を超え 80以下	80を超え 100以下	100を超え 120以下	120を超え 150以下	150を超え 200以下	200を超え 300以下	軟化点 ℃	47.0～ 55.0	44.0～ 52.0	42.0～ 50.0	40.0～ 50.0	38.0～ 48.0	30.0～ 45.0	30.0～ 45.0	伸度(15℃) cm	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	トルエン 可溶分 %	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	引火点 ℃	260以上	260以上	260以上	260以上	250以上	250以上	250以上	薄層加熱質量 変化率 %	0.6以下	0.6以下	0.6以下	0.6以下	-	-	-	薄層加熱針入度 残留率 %	58以上	55以上	50以上	50以上	-	-	-	蒸発後の質量 変化率 %	-	-	-	-	0.5以下	1.0以下	1.0以下	蒸発後の 針入度比 %	110以下	110以下	110以下	110以下	-	-	-	密度(15℃) g/cm <sup>3</sup>	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上
種 類 項 目	40～60	60～80	80～100	100～120	120～150	150～200	200～300																																																																																																																																																																																																			
針入度(25℃) 1/10mm	40を超え 60以下	60を超え 80以下	80を超え 100以下	100を超え 120以下	120を超え 150以下	150を超え 200以下	200を超え 300以下																																																																																																																																																																																																			
軟化点 ℃	47.0～ 55.0	44.0～ 52.0	42.0～ 50.0	40.0～ 50.0	38.0～ 48.0	30.0～ 45.0	30.0～ 45.0																																																																																																																																																																																																			
伸度(15℃) cm	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上																																																																																																																																																																																																			
トルエン 可溶分 %	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上																																																																																																																																																																																																			
引火点 ℃	260以上	260以上	260以上	260以上	240以上	240以上	210以上																																																																																																																																																																																																			
薄層加熱質量 変化率 %	0.6以下	0.6以下	0.6以下	0.6以下	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
薄層加熱針入度 残留率 %	58以上	55以上	50以上	50以上	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
蒸発後の質量 変化率 %	-	-	-	-	0.5以下	1.0以下	1.0以下																																																																																																																																																																																																			
蒸発後の 針入度比 %	110以下	110以下	110以下	110以下	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
密度(15℃) g/cm <sup>3</sup>	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上																																																																																																																																																																																																			
種 類 項 目	40～60	60～80	80～100	100～120	120～150	150～200	200～300																																																																																																																																																																																																			
針入度(25℃) 1/10mm	40を超え 60以下	60を超え 80以下	80を超え 100以下	100を超え 120以下	120を超え 150以下	150を超え 200以下	200を超え 300以下																																																																																																																																																																																																			
軟化点 ℃	47.0～ 55.0	44.0～ 52.0	42.0～ 50.0	40.0～ 50.0	38.0～ 48.0	30.0～ 45.0	30.0～ 45.0																																																																																																																																																																																																			
伸度(15℃) cm	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上																																																																																																																																																																																																			
トルエン 可溶分 %	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上	99.0以上																																																																																																																																																																																																			
引火点 ℃	260以上	260以上	260以上	260以上	250以上	250以上	250以上																																																																																																																																																																																																			
薄層加熱質量 変化率 %	0.6以下	0.6以下	0.6以下	0.6以下	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
薄層加熱針入度 残留率 %	58以上	55以上	50以上	50以上	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
蒸発後の質量 変化率 %	-	-	-	-	0.5以下	1.0以下	1.0以下																																																																																																																																																																																																			
蒸発後の 針入度比 %	110以下	110以下	110以下	110以下	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
密度(15℃) g/cm <sup>3</sup>	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上	1.000以上																																																																																																																																																																																																			
	2	2	8	0	0	0	8節	瀝青材料			2	2	8	0	0	0	8節	瀝青材料																																																																																																																																																																																								

新潟県土木工事標準仕様書(その1)(図表) 新旧対照表

現行 (令和7年2月20日以降適用版)						改定案 (令和8年1月20日以降適用版)						改訂理由																					
ページ	編	章	節	条	項 以下	編	章	節	条	項 以下	編		章	節	条	項 以下																	
	2	2	8	3	0	2-2-8-3	再生用添加剤	2	2	8	3	0	2-2-8-3	再生用添加剤																			
85	2	2	8	3	0	0	表2-2-26 再生用添加剤の標準的性状	2	2	8	3	0	0	表2-2-27 再生用添加剤の標準的性状	諸基準類との整合																		
						<p><b>表2-2-26 再生用添加剤の標準的性状</b></p> <p>プラント再生用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th colspan="2">標準的性状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動 粘 度 (80°C)</td> <td>mm<sup>2</sup>/s</td> <td>80~1,000</td> </tr> <tr> <td>引 火 点</td> <td>°C</td> <td>250以上</td> </tr> <tr> <td>薄膜加熱後の粘度比 (60°C)</td> <td></td> <td>2以下</td> </tr> <tr> <td>薄膜加熱質量変化率</td> <td>%</td> <td>±3以内</td> </tr> <tr> <td>密 度 (15°C)</td> <td>g/cm<sup>3</sup></td> <td>報告</td> </tr> <tr> <td>組 成 (石油学会規格JPI-5S-70-10)</td> <td></td> <td>報告</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注] 密度は、旧アスファルトとの分離などを防止するため0.95g/cm<sup>3</sup>以上とすることが望ましい。</p>						項 目	標準的性状		動 粘 度 (80°C)	mm <sup>2</sup> /s	80~1,000	引 火 点	°C	250以上	薄膜加熱後の粘度比 (60°C)		2以下	薄膜加熱質量変化率	%	±3以内	密 度 (15°C)	g/cm <sup>3</sup>	報告	組 成 (石油学会規格JPI-5S-70-10)		報告	
項 目	標準的性状																																
動 粘 度 (80°C)	mm <sup>2</sup> /s	80~1,000																															
引 火 点	°C	250以上																															
薄膜加熱後の粘度比 (60°C)		2以下																															
薄膜加熱質量変化率	%	±3以内																															
密 度 (15°C)	g/cm <sup>3</sup>	報告																															
組 成 (石油学会規格JPI-5S-70-10)		報告																															
						<p><b>表2-2-27 再生用添加剤の標準的性状</b></p> <p>プラント再生用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th colspan="2">標準的性状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動 粘 度 (80°C)</td> <td>mm<sup>2</sup>/s</td> <td>80~1,000</td> </tr> <tr> <td>引 火 点</td> <td>°C</td> <td>250以上</td> </tr> <tr> <td>薄膜加熱後の粘度比 (60°C)</td> <td></td> <td>2以下</td> </tr> <tr> <td>薄膜加熱質量変化率</td> <td>%</td> <td>±3以内</td> </tr> <tr> <td>密 度 (15°C)</td> <td>g/cm<sup>3</sup></td> <td>報告</td> </tr> <tr> <td>組 成 (石油学会規格JPI-5S-77-10)</td> <td></td> <td>報告</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注] 密度は、旧アスファルトとの分離などを防止するため0.95g/cm<sup>3</sup>以上とすることが望ましい。</p>						項 目	標準的性状		動 粘 度 (80°C)	mm <sup>2</sup> /s	80~1,000	引 火 点	°C	250以上	薄膜加熱後の粘度比 (60°C)		2以下	薄膜加熱質量変化率	%	±3以内	密 度 (15°C)	g/cm <sup>3</sup>	報告	組 成 (石油学会規格JPI-5S-77-10)		報告	
項 目	標準的性状																																
動 粘 度 (80°C)	mm <sup>2</sup> /s	80~1,000																															
引 火 点	°C	250以上																															
薄膜加熱後の粘度比 (60°C)		2以下																															
薄膜加熱質量変化率	%	±3以内																															
密 度 (15°C)	g/cm <sup>3</sup>	報告																															
組 成 (石油学会規格JPI-5S-77-10)		報告																															

新潟県土木工事標準仕様書（その2） 土木施工管理基準 新旧対照表

ページ	項目	現行(令和7年2月20日以降適用版)	改定案(令和8年1月20日以降適用版)	改定理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11	目次	<p>【第3編 土木工事共通編】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>章、節</th> <th>条</th> <th>仕様</th> <th>適用する土木管理基準</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="24">第6章 一般舗装工</td> <td rowspan="12">3-1-6-11アスファルト舗装工</td> <td>道路アスファルト安定処理工</td> <td></td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>基層工</td> <td></td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>表層工</td> <td></td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>改層工</td> <td></td> <td>78</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-6-12コンクリート舗装工</td> <td>基層舗装工</td> <td></td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>強度調整舗装工</td> <td></td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>セメント(石灰・石膏)安定処理工</td> <td></td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>アスファルト中留層</td> <td></td> <td>83</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-6-13コンクリート舗装工</td> <td>基層舗装工</td> <td></td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>強度調整舗装工</td> <td></td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>セメント(石灰・石膏)安定処理工</td> <td></td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>アスファルト中留層</td> <td></td> <td>88</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-6-14アスファルト舗装工</td> <td>基層舗装工</td> <td></td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>強度調整舗装工</td> <td></td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>セメント(石灰・石膏)安定処理工</td> <td></td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>表層工</td> <td></td> <td>92</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-6-15滑り止め舗装工</td> <td>基層舗装工</td> <td></td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>強度調整舗装工</td> <td></td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>セメント(石灰・石膏)安定処理工</td> <td></td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>表層工</td> <td></td> <td>94</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-6-16排水溝工</td> <td>基層舗装工</td> <td></td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>強度調整舗装工</td> <td></td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>セメント(石灰・石膏)安定処理工</td> <td></td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>表層工</td> <td></td> <td>95</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-6-17排水溝工</td> <td>基層舗装工</td> <td></td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>強度調整舗装工</td> <td></td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>セメント(石灰・石膏)安定処理工</td> <td></td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>表層工</td> <td></td> <td>97</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">第7章 地盤改良工</td> <td rowspan="4">3-1-7-1圧入工</td> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-7-2圧入工</td> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-7-3圧入工</td> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-7-4圧入工</td> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	章、節	条	仕様	適用する土木管理基準	頁	第6章 一般舗装工	3-1-6-11アスファルト舗装工	道路アスファルト安定処理工		78	基層工		78	表層工		78	改層工		78	3-1-6-12コンクリート舗装工	基層舗装工		81	強度調整舗装工		81	セメント(石灰・石膏)安定処理工		83	アスファルト中留層		83	3-1-6-13コンクリート舗装工	基層舗装工		85	強度調整舗装工		85	セメント(石灰・石膏)安定処理工		88	アスファルト中留層		88	3-1-6-14アスファルト舗装工	基層舗装工		91	強度調整舗装工		91	セメント(石灰・石膏)安定処理工		92	表層工		92	3-1-6-15滑り止め舗装工	基層舗装工		94	強度調整舗装工		94	セメント(石灰・石膏)安定処理工		94	表層工		94	3-1-6-16排水溝工	基層舗装工		95	強度調整舗装工		95	セメント(石灰・石膏)安定処理工		95	表層工		95	3-1-6-17排水溝工	基層舗装工		97	強度調整舗装工		97	セメント(石灰・石膏)安定処理工		97	表層工		97	第7章 地盤改良工	3-1-7-1圧入工	圧入工		99	圧入工		99	圧入工		99	圧入工		99	3-1-7-2圧入工	圧入工		99	圧入工		99	圧入工		99	圧入工		99	3-1-7-3圧入工	圧入工		100	圧入工		100	圧入工		100	圧入工		100	3-1-7-4圧入工	圧入工		100	圧入工		100	圧入工		100	圧入工		100	<p>【第3編 土木工事共通編】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>章、節</th> <th>条</th> <th>仕様</th> <th>適用する土木管理基準</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="24">第6章 一般舗装工</td> <td rowspan="12">3-1-6-11アスファルト舗装工</td> <td>道路アスファルト安定処理工</td> <td></td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>基層工</td> <td></td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>表層工</td> <td></td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>改層工</td> <td></td> <td>78</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-6-12コンクリート舗装工</td> <td>基層舗装工</td> <td></td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>強度調整舗装工</td> <td></td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>セメント(石灰・石膏)安定処理工</td> <td></td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>アスファルト中留層</td> <td></td> <td>83</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-6-13コンクリート舗装工</td> <td>基層舗装工</td> <td></td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>強度調整舗装工</td> <td></td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>セメント(石灰・石膏)安定処理工</td> <td></td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>アスファルト中留層</td> <td></td> <td>88</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-6-14アスファルト舗装工</td> <td>基層舗装工</td> <td></td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>強度調整舗装工</td> <td></td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>セメント(石灰・石膏)安定処理工</td> <td></td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>表層工</td> <td></td> <td>92</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-6-15滑り止め舗装工</td> <td>基層舗装工</td> <td></td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>強度調整舗装工</td> <td></td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>セメント(石灰・石膏)安定処理工</td> <td></td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>表層工</td> <td></td> <td>94</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-6-16排水溝工</td> <td>基層舗装工</td> <td></td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>強度調整舗装工</td> <td></td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>セメント(石灰・石膏)安定処理工</td> <td></td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>表層工</td> <td></td> <td>95</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-6-17排水溝工</td> <td>基層舗装工</td> <td></td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>強度調整舗装工</td> <td></td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>セメント(石灰・石膏)安定処理工</td> <td></td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>表層工</td> <td></td> <td>97</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">第7章 地盤改良工</td> <td rowspan="4">3-1-7-1圧入工</td> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-7-2圧入工</td> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-7-3圧入工</td> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3-1-7-4圧入工</td> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>圧入工</td> <td></td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	章、節	条	仕様	適用する土木管理基準	頁	第6章 一般舗装工	3-1-6-11アスファルト舗装工	道路アスファルト安定処理工		78	基層工		78	表層工		78	改層工		78	3-1-6-12コンクリート舗装工	基層舗装工		81	強度調整舗装工		81	セメント(石灰・石膏)安定処理工		83	アスファルト中留層		83	3-1-6-13コンクリート舗装工	基層舗装工		85	強度調整舗装工		85	セメント(石灰・石膏)安定処理工		88	アスファルト中留層		88	3-1-6-14アスファルト舗装工	基層舗装工		91	強度調整舗装工		91	セメント(石灰・石膏)安定処理工		92	表層工		92	3-1-6-15滑り止め舗装工	基層舗装工		94	強度調整舗装工		94	セメント(石灰・石膏)安定処理工		94	表層工		94	3-1-6-16排水溝工	基層舗装工		95	強度調整舗装工		95	セメント(石灰・石膏)安定処理工		95	表層工		95	3-1-6-17排水溝工	基層舗装工		97	強度調整舗装工		97	セメント(石灰・石膏)安定処理工		97	表層工		97	第7章 地盤改良工	3-1-7-1圧入工	圧入工		99	圧入工		99	圧入工		99	圧入工		99	3-1-7-2圧入工	圧入工		99	圧入工		99	圧入工		99	圧入工		99	3-1-7-3圧入工	圧入工		100	圧入工		100	圧入工		100	圧入工		100	3-1-7-4圧入工	圧入工		100	圧入工		100	圧入工		100	圧入工		100	<p>基準類の改正</p>
章、節	条	仕様	適用する土木管理基準	頁																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第6章 一般舗装工	3-1-6-11アスファルト舗装工	道路アスファルト安定処理工		78																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		基層工		78																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		表層工		78																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		改層工		78																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		3-1-6-12コンクリート舗装工	基層舗装工		81																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			強度調整舗装工		81																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			セメント(石灰・石膏)安定処理工		83																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			アスファルト中留層		83																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		3-1-6-13コンクリート舗装工	基層舗装工		85																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			強度調整舗装工		85																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			セメント(石灰・石膏)安定処理工		88																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			アスファルト中留層		88																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	3-1-6-14アスファルト舗装工	基層舗装工		91																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		強度調整舗装工		91																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		セメント(石灰・石膏)安定処理工		92																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		表層工		92																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	3-1-6-15滑り止め舗装工	基層舗装工		94																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		強度調整舗装工		94																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		セメント(石灰・石膏)安定処理工		94																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		表層工		94																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	3-1-6-16排水溝工	基層舗装工		95																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		強度調整舗装工		95																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		セメント(石灰・石膏)安定処理工		95																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		表層工		95																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3-1-6-17排水溝工	基層舗装工		97																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	強度調整舗装工		97																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	セメント(石灰・石膏)安定処理工		97																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	表層工		97																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
第7章 地盤改良工	3-1-7-1圧入工	圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	3-1-7-2圧入工	圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	3-1-7-3圧入工	圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3-1-7-4圧入工	圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
章、節	条	仕様	適用する土木管理基準	頁																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第6章 一般舗装工	3-1-6-11アスファルト舗装工	道路アスファルト安定処理工		78																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		基層工		78																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		表層工		78																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		改層工		78																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		3-1-6-12コンクリート舗装工	基層舗装工		81																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			強度調整舗装工		81																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			セメント(石灰・石膏)安定処理工		83																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			アスファルト中留層		83																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		3-1-6-13コンクリート舗装工	基層舗装工		85																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			強度調整舗装工		85																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			セメント(石灰・石膏)安定処理工		88																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			アスファルト中留層		88																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	3-1-6-14アスファルト舗装工	基層舗装工		91																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		強度調整舗装工		91																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		セメント(石灰・石膏)安定処理工		92																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		表層工		92																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	3-1-6-15滑り止め舗装工	基層舗装工		94																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		強度調整舗装工		94																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		セメント(石灰・石膏)安定処理工		94																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		表層工		94																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	3-1-6-16排水溝工	基層舗装工		95																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		強度調整舗装工		95																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		セメント(石灰・石膏)安定処理工		95																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		表層工		95																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3-1-6-17排水溝工	基層舗装工		97																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	強度調整舗装工		97																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	セメント(石灰・石膏)安定処理工		97																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	表層工		97																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
第7章 地盤改良工	3-1-7-1圧入工	圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	3-1-7-2圧入工	圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		99																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	3-1-7-3圧入工	圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3-1-7-4圧入工	圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	圧入工		100																																																																																																																																																																																																																																																																																																													



新潟県土木部標準仕様書(その2)土木工事施工管理基準(品質管理基準及び規格値)新旧対照表(案)

現行(令和7年2月20日適用)					改定案(令和8年1月20日適用)												
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	備 考	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	備 考	試験成績表等による確認	改定理由
1 セメントコンクリート(転圧コンクリート・コンクリート・コンクリート・ダム・橋工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前1回コンクリート打設前に1回の試験、またはレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみの測定値を、午後5時までの試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の測定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミキストコンクリート工場の品質証明書のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE-C502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	・小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭組(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、雨樋工、樋門、樋管、水門、水路(内径2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前1回コンクリート打設前に1回の試験、またはレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみの測定値を、午後5時までの試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の測定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミキストコンクリート工場の品質証明書のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE-C502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	改定	
			単位水量測定	「レディミキストコンクリート単位水量測定要領(案)(平成16年3月8日事務連絡)」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> を超え±20kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、水変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その連続車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、連続車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m <sup>3</sup> 以内の値を継続することを用いる。 3) 配合設計±20kg/m <sup>3</sup> の指示値を超える場合は、生コンを打込まず、持ち帰らせ、水変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内になるまで全連続車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大粒径が20mm～25mmの場合は175kg/m <sup>3</sup> 、40mmの場合は165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> を超え±20kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、水変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その連続車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、連続車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m <sup>3</sup> 以内の値を継続することを用いる。 3) 配合設計±20kg/m <sup>3</sup> の指示値を超える場合は、生コンを打込まず、持ち帰らせ、水変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内になるまで全連続車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大粒径が20mm～25mmの場合は175kg/m <sup>3</sup> 、40mmの場合は165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。			示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大粒径が20mm～25mmの場合は175kg/m <sup>3</sup> 、40mmの場合は165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。						
			スランプ試験	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm スランプ≥2.5cm：許容差±1.0cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数には多い方を採用する。 水セメント比の測定を義務付ける重要構造物(プレキャスト型を除く)については、1日当たりの打設量にかかわらず行うものとし、特記仕様書及び監督員の指示によるものとする。 【コンクリート単位水量測定器による生コンクリートの品質管理について(通知)】を参照。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミキストコンクリート工場の品質証明書のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭組(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、雨樋工、樋門、樋管、水門、水路(内径2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	スランプ試験	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm スランプ≥2.5cm：許容差±1.0cm			・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数には多い方を採用する。 水セメント比の測定を義務付ける重要構造物(プレキャスト型を除く)については、1日当たりの打設量にかかわらず行うものとし、特記仕様書及び監督員の指示によるものとする。 【コンクリート単位水量測定器による生コンクリートの品質管理について(通知)】を参照。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミキストコンクリート工場の品質証明書のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭組(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、雨樋工、樋門、樋管、水門、水路(内径2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)					
コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3回の供試体の試験値の平均値)	・試験の頻度等は、「コンクリート圧縮強度試験に用いる供試体の取り扱いは一部改訂について(通知)」(平成31年2月18日技発1036号)による。 なお、テストピースは打設場所から採取し、1回につき6個(φ7・・3個、φ28・・3個)とする。 ・早張セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(φ3)を追加で採取する。	・試験の頻度等は、「コンクリート圧縮強度試験に用いる供試体の取り扱いは一部改訂について(通知)」(平成31年2月18日技発1036号)による。 なお、テストピースの採取は、1回につき6個(φ7・・3個、φ28・・3個)とする。 ・早張セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(φ3)を追加で採取する。	・試験の頻度等は、「コンクリート圧縮強度試験に用いる供試体の取り扱いは一部改訂について(通知)」(平成31年2月18日技発1036号)による。 なお、テストピースの採取は、1回につき6個(φ7・・3個、φ28・・3個)とする。 ・早張セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(φ3)を追加で採取する。	改定											

新潟県土木部標準仕様書(その2)土木工事施工管理基準(品質管理基準及び規格値)新旧対照表(案)

現行(令和7年2月20日適用版)						改定案(令和8年1月20日適用版)													
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認	改定理由	
3 既設杭工	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		○	3 既設杭工	材料	必須	外観検査(鋼管杭(鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む)・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		○	適用範囲の明文化	
			施工	必須	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	【円筒溶接部の目違い】 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下：許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下：許容値4mm以下	上杭と下杭の外周長の差で表す。 (許容値×ε以下)					施工	必須	外観検査(鋼管杭(鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む))	JIS A 5525	【円筒溶接部の目違い】 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下：許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下：許容値4mm以下	上杭と下杭の外周長の差で表す。 (許容値×ε以下)	
	その他	必須	鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接透過探傷試験(溶剤除去性染色透過探傷試験)	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。			3 既設杭工	材料	必須	鋼管杭(鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む)・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接透過探傷試験(溶剤除去性染色透過探傷試験)	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。			適用範囲の明文化	
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮像長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1箇所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20箇所から任意の1ヶ所を試験することである。)						鋼管杭(鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む)・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮像長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1箇所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20箇所から任意の1ヶ所を試験することである。)			適用範囲の明文化	
その他	必須	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その撮像長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1箇所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20箇所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中継り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。			3 既設杭工	材料	必須	鋼管杭(鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む)の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その撮像長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1箇所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20箇所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中継り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。			適用範囲の明文化
		鋼管杭・コンクリート杭(根留め)水セメント比試験		比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。また、設計図書に記載されていない場合は60%~70%(中掘り杭工法)、60%(プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とする。	試料の採取回数は一様に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。						鋼管杭(鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む)・コンクリート杭(根留め)水セメント比試験		比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。また、設計図書に記載されていない場合は60%~70%(中掘り杭工法)、60%(プレボーリング杭工法)とする。	試料の採取回数は一様に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。			適用範囲の明文化
		鋼管杭・コンクリート杭(根留め)セメントミルクの圧縮強度試験	JIS A 1108	セメントミルク工法に用いる根留め液及びびくい固着液の圧縮強度試験	設計図書による。	供試体の採取回数は一様に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ6×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm <sup>2</sup>						鋼管杭(鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む)・コンクリート杭(根留め)セメントミルクの圧縮強度試験	JIS A 1108	セメントミルク工法に用いる根留め液及びびくい固着液の圧縮強度試験	設計図書による。	供試体の採取回数は一様に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ6×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm <sup>2</sup>	

新潟県土木部標準仕様書(その2)土工工事施工管理基準(品質管理基準及び規格値)新旧対照表(案)

現行(令和7年2月20日適用版)						改定案(令和8年1月20日適用版)																				
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認	改定理由								
11 アスファルト舗装	プラント	必須	粒度(75μm以下)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的または随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき、印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上、10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が100t以上、3,000t未満(コンクリートでは200m <sup>3</sup> 以上、1,000m <sup>3</sup> 未満)	○	11 アスファルト舗装	プラント	必須	粒度(75μm以下)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的または随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき、印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上、10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が100t以上、3,000t未満(コンクリートでは200m <sup>3</sup> 以上、1,000m <sup>3</sup> 未満)	○	○	○	○						
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内																					
			湿度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合湿度。	随時																				
			水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。																				
その他	プラント	必須	ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44																						
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18																						
			その他																							
新設現場	必須	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X5 98%以上 X3 96.5%以上	・縮固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとする。かつ、その平均値について以下を満足するものとする。 ・縮固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m <sup>2</sup> を超える場合は、10,000m <sup>2</sup> 以下をロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000m <sup>2</sup> ：10孔 10,001m <sup>2</sup> 以上の場合、10,000m <sup>2</sup> 毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m <sup>2</sup> の場合：6,000m <sup>2</sup> /1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000m <sup>2</sup> 以下の場合は(雑種工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。 *なお、ごく小規模な工事(100m <sup>2</sup> 以下までを目標)については監督員の指示により省略することができる。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント用荷数値)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。		新設現場	必須	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X5 98%以上 X3 96.5%以上	・縮固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとする。かつ、その平均値について以下を満足するものとする。 ・縮固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m <sup>2</sup> を超える場合は、10,000m <sup>2</sup> 以下をロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000m <sup>2</sup> ：10孔 10,001m <sup>2</sup> 以上の場合、10,000m <sup>2</sup> 毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m <sup>2</sup> の場合：6,000m <sup>2</sup> /1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000m <sup>2</sup> 以下の場合は(雑種工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。 *なお、ごく小規模な工事(100m <sup>2</sup> 以下までを目標)については監督員の指示により省略することができる。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント用荷数値)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・コア採取の取扱い、試験結果報告書の取扱い(規格値をはずれた場合など)は、土木建築部試験事務取扱要領(土木工事標準仕様書その3)による。										
			湿度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上	※ただし、混合物の種類によって数均しが困難な場合や、中混化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、縮固め効果の高いローラーを使用する場合などは、再定の縮固め度が得られる範囲で、適切な温度を設定。	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。																		
			外観検査(混合物)	日報		随時																				
			その他																							
その他	プラント	必須	ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回			その他	プラント	必須	ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回											
			その他																							
			その他																							
			その他																							

新潟県土木部標準仕様書(その2)土工工事施工管理基準(品質管理基準及び規格値)新旧対照表(案)

現行(令和7年2月20日適用版)					改定案(令和8年1月20日適用版)													
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認	改定理由
27 覆土工 コンクリート (NATM)	築造(グラウト)～ 掘削(ジャッキマーク表示)された レディミキストコンクリートを使用する 場合は除く	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和剤:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディミキストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○	27 覆土工 コンクリート (NATM)	築造(グラウト)～ 掘削(ジャッキマーク表示)された レディミキストコンクリートを使用する 場合は除く	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和剤:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディミキストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の 偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率: 10%以下 コンスタテンシー(スランプ)の 偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		○										
			連続ミキサの場合: 土木学会規準 JISCT-1 502-293	コンクリート中のモルタル単位 容積質量差: コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		○											
			細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミキストコンクリート以外 の場合に適用する。	○										
粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125		1回/日以上		○													
施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m3～ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時 に品質変化が認められた時。		○	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m3～ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時 に品質変化が認められた時。		○			
			単位水量測定	「レディミキストコンクリート単位水量測定要領(案)(平成16年3月8日事務連絡)」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示し、その運搬車の生コンは行致する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m3以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m3以内の値を視測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m3の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の配合設計±15kg/m3以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。	100m <sup>3</sup> /日以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。  ・示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合には175kg/m <sup>3</sup> 、30mmの場合には165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。					○							
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時または、工場出荷時に運搬車から採取した試料1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3～150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(φ7×3個、φ28×3個)とする。					○							
単位水量測定	「レディミキストコンクリート単位水量測定要領(案)(平成16年3月8日事務連絡)」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示し、その運搬車の生コンは行致する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m3以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m3以内の値を視測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m3の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の配合設計±15kg/m3以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。	100m <sup>3</sup> /日以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。  ・示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合には175kg/m <sup>3</sup> 、30mmの場合には165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。		○													
コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時または、工場出荷時に運搬車から採取した試料1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3～150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースの採取は、1回につき6個(φ7×3個、φ28×3個)とする。		○													

新潟県土木部標準仕様書(その2)土工工事施工管理基準(品質管理基準及び規格値)新旧対照表(案)

現行(令和7年2月20日適用版)						改定案(令和8年2月20日適用版)												
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認	変更理由
28 吹付けコンクリート(NATM)	施工	必須	炭化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が炭化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の測定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。	○	28 吹付けコンクリート(NATM)	施工	必須	炭化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が炭化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の測定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。	○	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JISCE-F561-2023	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日, 28日 (2×3=6供試体) なお、テストピースは現場に配置された現成土工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキヤッピングを行う。(1回に6個(φ7-3個、φ28-3個、)とする)	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。											
			吹付けコンクリートの初期強度(引抜きせん断強度)	引抜き方法による吹付けコンクリートの初期強度試験方法 (JISCE-G561-2023)	1日強度で5N/mm <sup>2</sup> 以上	トンネル施工長40mごとに1回	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。											
その他	その他	その他	スラング試験	JIS A 1101	スラング5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スラング8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。	○	その他	その他	その他	スラング試験	JIS A 1101	スラング5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スラング8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。											
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	コアによる強度試験					JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。				
29 ロックボルト(NATM)	材料	その他	外観検査(ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。	○	29 ロックボルト(NATM)	材料	その他	その他	外観検査(ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。	○		
			モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回						モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回			
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回	モルタルのフロー値試験						JIS R 5201	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回					
ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。	ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等にを行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。												
30 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	補装調査・試験法便覧【4】-468	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上、10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が100t以上、3,000t未満(コンクリートでは200m <sup>3</sup> 以上、1,000m <sup>3</sup> 未満)	○	30 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	補装調査・試験法便覧【4】-468	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上、10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が100t以上、3,000t未満(コンクリートでは200m <sup>3</sup> 以上、1,000m <sup>3</sup> 未満)	○	
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度範囲による	当初及び材料の変化時	土の粒度試験					JIS A 1204	舗装再生便覧表-3.2.9 路上で破碎した路上再生骨材の粒度範囲による	当初及び材料の変化時				
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		土の含水比試験					JIS A 1203	設計図書による。					
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下		土の液性限界・塑性限界試験					JIS A 1205	塑性指数PI：9以下					

新潟県土木工事標準仕様書(その2) 写真管理基準 新旧対照表

現行(令和7年2月以降適用版)										改定案(令和8年1月以降適用版)										改定理由
撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】										撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]									撮影項目	撮影頻度[時期]			
3	1	4	4		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量	1施工箇所に1回 [打込後]	3-1-4-4	3	1	4	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量	1施工箇所に1回 [打込後]	3-1-4-4	枝番の追加		
						根入長	1施工箇所に1回 [打込前]								根入長	1施工箇所に1回 [打込前]				
						数量	全数量 [打込後]								数量	全数量 [打込後]				
						杭頭処理状況	1施工箇所に1回 [処理前、中、後]								杭頭処理状況	1施工箇所に1回 [処理前、中、後]				
								3	1	4	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	偏心量(鋼管杭・掘削心)	1施工箇所に1回 [打込後]	3-1-4-4	新規追加			
														根入長(鋼管杭、ロッド)	1施工箇所に1回 [打込前]			根入長(鋼管杭、ロッド)	1施工箇所に1回 [打込前]	
														数量、杭径(ソイルセメント柱径)	全数量 杭頭余盛部の撤去前、杭頭処理後			数量、杭径(ソイルセメント柱径)	全数量 杭頭余盛部の撤去前、杭頭処理後	
														杭頭処理状況	1施工箇所に1回 [処理前、中、後]			杭頭処理状況	1施工箇所に1回 [処理前、中、後]	
3	1	7	9	1	固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径	1施工箇所に1回 [打込後]	3-1-7-9	3	1	7	9	1	固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径	1施工箇所に1回 [打込後]	3-1-7-9	諸基準との整合		
						深度	1施工箇所に1回 [打込前後]								深度	1施工箇所に1回 [打込前後]				
						ただし、(スラリー攪拌工)において、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)第8編固結工(スラリー攪拌工)編」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に関わる写真管理項目を省略できる。														
												ただし、(スラリー攪拌工)において、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)第8編固結工(スラリー攪拌工)・パーチカルドレーン編」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に関わる写真管理項目を省略できる。								

新潟県土木工事標準仕様書（その3） 監督技術基準・施工管理 関係資料 新旧対照表

ページ	項目	現行(令和7年2月以降適用版)	改定案(令和8年1月以降適用版)	改定理由
62		<p>監督員等及び受注者が立ち会いのうえ、圧縮強度試験を実施するものとする。</p> <p>3) 試験の報告 構造物毎に別添様式-1により調査票を作成させること。</p> <p>2-2. 圧縮強度試験結果が所定の強度を得られなかった場合等の対応 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、技術管理課に相談すること。</p> <p>3. 工事完成後の維持管理等の基礎資料とするためのひび割れの発生状況の調査の実施は以下によること。</p> <p>(1) 適用範囲 ひび割れ発生状況調査の対象工種については、下記の1)、2)のとおり 1) 高さが5m以上の鉄筋コンクリート構造物(ただしプレキャスト製品は除く。)、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工(ただしPCは除く。)及び高さが3m以上の堰・水門・樋門。(ひび割れの有無にかかわらず、ひび割れ調査票の提出が必要。) 2) 1)以外の鉄筋コンクリート構造物のうち、有害なひび割れ(注1)が発生したものの。 ※無筋コンクリートについては、耐久性、防水性・水密性等に問題のある有害なひび割れと推測される場合は、その取扱いについて監督員と協議すること。</p> <p>(注1) 有害なひび割れとは、ひび割れ最大幅が0.2mm以上、防水性・水密性が求められる構造物で0.05mm以上のものを目安とする。詳細については「コンクリートひび割れ調査、補修・補強指針-2022」日本コンクリート工学会 4.2 評価Ⅰの方法、5.2 判定の方法を参考とする。</p> <p>※新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を実施した場合は、ガイドライン(案)に規定した調査基準に則り作成した「ひび割れ調査票」の提出にて当該調査に替えることができる。</p> <p>(2) 調査方法 1) 0.2mm以上のひび割れ幅について、展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても提出させること。 2) ひび割れ等変状の認められた部分のマーキングを実施させること。 3) ひび割れ幅は、測定専用のコンクリートクランクスケールを用いて測定する。</p> <p>(3) 調査時期 調査は、足場が存置されている間に行うことが望ましい。</p> <p>(4) 調査の報告 構造物毎に別添様式-2により調査票を作成し、完成検査時に提出させること。</p> <p>※ 『土木コンクリート構造物の品質確保について(平成13年3月29日付付 国官技第61号大臣官房技術調査課長)』を踏まえて作成。(別資料参照)</p> <div data-bbox="448 1189 1048 1268" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ひび割れ調査結果の評価については、「ひび割れ調査、補修・補強指針-2022」(日本コンクリート工学会)を参考とする。 また『コンクリート診断士』に相談することも考慮する。</p> </div>	<p>監督員等及び受注者が立ち会いのうえ、圧縮強度試験を実施するものとする。</p> <p>3) 試験の報告 構造物毎に別添様式-1により調査票を作成させること。</p> <p>2-2. 圧縮強度試験結果が所定の強度を得られなかった場合等の対応 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、技術管理課に相談すること。</p> <p>3. 工事完成後の維持管理等の基礎資料とするためのひび割れの発生状況の調査の実施は以下によること。</p> <p>(1) 適用範囲 ひび割れ発生状況調査の対象工種については、下記の1)、2)のとおり 1) 高さが5m以上の鉄筋コンクリート構造物(ただしプレキャスト製品は除く。)、<b>内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工(ただしPCは除く。)</b>及び高さが3m以上の堰・水門・樋門。(ひび割れの有無にかかわらず、ひび割れ調査票の提出が必要。) 2) 1)以外の鉄筋コンクリート構造物のうち、有害なひび割れ(注1)が発生したものの。 ※無筋コンクリートについては、耐久性、防水性・水密性等に問題のある有害なひび割れと推測される場合は、その取扱いについて監督員と協議すること。</p> <p>(注1) 有害なひび割れとは、ひび割れ最大幅が0.2mm以上、防水性・水密性が求められる構造物で0.05mm以上のものを目安とする。詳細については「コンクリートひび割れ調査、補修・補強指針-2022」日本コンクリート工学会 4.2 評価Ⅰの方法、5.2 判定の方法を参考とする。</p> <p>※橋梁(上部工、下部工)及び内空断面25㎡以上のボックスカルバートについては、「新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)」に基づく施行により、初期観察(ひび割れ調査)を実施することとしている。 また、「新潟県コンクリート施工記録入力フォーム」から、ひび割れ調査表を含む施工記録を作成することとしている。</p> <p>※新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を実施した場合は、ガイドライン(案)に規定した調査基準に則り作成した「ひび割れ調査票」の提出にて当該調査に替えることができる。</p> <p>(2) 調査方法 1) 0.2mm以上のひび割れ幅について、展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても提出させること。 2) ひび割れ等変状の認められた部分のマーキングを実施させること。 3) ひび割れ幅は、測定専用のコンクリートクランクスケールを用いて測定する。</p> <p>(3) 調査時期 調査は、足場が存置されている間に行うことが望ましい。</p> <p>(4) 調査の報告 構造物毎に別添様式-2により調査票を作成し、完成検査時に提出させること。</p> <p>※ 『土木コンクリート構造物の品質確保について(平成13年3月29日付付 国官技第61号大臣官房技術調査課長)』を踏まえて作成。(別資料参照)</p> <div data-bbox="1254 1260 1863 1340" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ひび割れ調査結果の評価については、「ひび割れ調査、補修・補強指針-2022」(日本コンクリート工学会)を参考とする。 また『コンクリート診断士』に相談することも考慮する。</p> </div>	<p>表紙の見直し</p>

新潟県土木工事標準仕様書（その3） 監督技術基準・施工管理 関係資料 新旧対照表

ページ	項目	現行(令和7年2月以降適用版)	改定案(令和8年1月以降適用版)	改定理由												
83	通知	<p style="text-align: right;">技 第 1 0 3 7 号 平成 31 年 2 月 1 8 日</p> <p>土木部関係課長 様                      荒城下水道事務所長 様                      地域振興局土木部関係部（所）長 様                      交通政策局関係課長 様                      地域振興局交通政策局関係事務所（副部）長 様</p> <p style="text-align: right;">新 潟 県 土 木 部 長</p> <p>土木建築材料試験事務取扱要領の改正について（通知）</p> <p>このことについて、別添のとおり「土木建築材料試験事務取扱要領」の一部を改正したので通知します。また、各市町村長に対しては、別途通知を行っていません。</p> <p>なお、この通知は平成 3 1 年 4 月 1 日から適用します。</p> <p style="text-align: center;">担当：工事検査室峰村土木工事検査室                      電：0 2 5 - 2 8 0 - 5 4 3 2</p> <p style="text-align: center;">83</p>	<p style="text-align: right;">技 第 1 0 2 9 号 令和 7 年 1 2 月 2 5 日</p> <p>土木部関係課長 様                      荒城下水道事務所長 様                      地域振興局土木部関係部（所）長 様                      交通政策局関係課長 様                      地域振興局交通政策局関係事務所（副部）長 様</p> <p style="text-align: right;">新 潟 県 土 木 部 長</p> <p>土木建築材料試験事務取扱要領の改正について（通知）</p> <p>このことについて、別添のとおり「土木建築材料試験事務取扱要領」の一部を改正したので通知します。また、各市町村長に対しては、別途通知を行っていません。</p> <p>なお、この通知は令和 8 年 1 月 2 0 日から適用します。</p> <table border="1" data-bbox="1276 1101 1848 1173" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>受任担当</td> <td>文書主任</td> <td>発信担当</td> <td>技術管理課工事検査室 石橋（内線 3418）</td> </tr> <tr> <td>文書公開</td> <td>公開</td> <td>保存期間</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>文書の取扱い</td> <td colspan="3">・全技術職員に周知して下さい。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">83</p>	受任担当	文書主任	発信担当	技術管理課工事検査室 石橋（内線 3418）	文書公開	公開	保存期間	随時	文書の取扱い	・全技術職員に周知して下さい。			<p style="color: red;">要領の改正</p>
受任担当	文書主任	発信担当	技術管理課工事検査室 石橋（内線 3418）													
文書公開	公開	保存期間	随時													
文書の取扱い	・全技術職員に周知して下さい。															

新潟県土木工事標準仕様書（その3） 監督技術基準・施工管理 関係資料 新旧対照表

ページ	項目	現行(令和7年2月以降適用版)	改定案(令和8年1月以降適用版)	改定理由
84	要領	<p style="text-align: center;">土木建築材料試験事務取扱要領</p> <p style="text-align: center;">昭和45年 7月23日制定                      昭和47年12月23日一部改正                      昭和48年 4月24日一部改正                      平成 3年 5月 1日一部改正                      平成 3年11月 1日一部改正                      平成 4年 1月 6日一部改正                      平成12年 1月25日一部改正                      平成24年10月10日一部改正                      平成31年 2月18日一部改正</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新潟県土木部及び交通政策局が所管する工事の工事用材料及び工事の成果品（以下「工事用材料等」という。）は、公的实施機関において、別表に定める試験検査（以下「試験」という。）を行うものとする。</li> <li>2 工事用材料等の試験は日本産業規格（以下「規格」という。）により行うものとする。ただし、規格に定めのない試験事項については、本県が適当と認める方法による。</li> <li>3 試験の試料は、規格に定めるところにより採取し、又は製作するものとする。ただし、規格に定めのない場合は監督員が適当と認める方法による。</li> <li>4 監督員は試料の採取、又は製作に立会い当該試料に封印又は検印するものとする。ただし、立会いに代えて記録（写真等）の整備を指示することができる。</li> <li>5 試料の数量及び試験の項目は、仕様書に定めのあるもののうち、別表のとおりとする。</li> </ol> <p style="text-align: center;">84</p>	<p style="text-align: center;">土木建築材料試験事務取扱要領</p> <p style="text-align: center;">昭和45年 7月23日制定                      昭和47年12月23日一部改正                      昭和48年 4月24日一部改正                      平成 3年 5月 1日一部改正                      平成 3年11月 1日一部改正                      平成 4年 1月 6日一部改正                      平成12年 1月25日一部改正                      平成24年10月10日一部改正                      平成31年 2月18日一部改正                      令和 7年12月25日一部改正</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新潟県土木部及び交通政策局が所管する工事の工事用材料及び工事の成果品（以下「工事用材料等」という。）は、公的实施機関において、別表1「<b>試験検査項目一覧表</b>」に定める試験検査（以下「試験」という。）を行うものとする。</li> <li>2 工事用材料等の試験は日本産業規格（以下「規格」という。）により行うものとする。ただし、規格に定めのない試験事項については、本県が適当と認める方法による。</li> <li>3 試験の試料は、規格に定めるところにより採取し、又は製作するものとする。ただし、規格に定めのない場合は監督員が適当と認める方法による。</li> <li>4 監督員は試料の採取、又は製作に立会い当該試料に封印又は検印するものとする。ただし、立会いに代えて記録（写真等）の整備を指示することができる。</li> <li><del>5 試料の数量及び試験の項目は、仕様書に定めのあるもののうち、別表のとおりとする。</del></li> <li>5 試験結果等の取扱いについては、別表2「<b>試験結果報告書の取扱い</b>」による。</li> </ol> <p style="text-align: center;">84</p>	

新潟県土木工事標準仕様書（その3） 監督技術基準・施工管理 関係資料 新旧対照表

ページ	項目	現行(令和7年2月以降適用版)	改定案(令和8年1月以降適用版)	改定理由																																				
85	要領 別表	<p>別表</p> <table border="1" data-bbox="481 399 1030 566"> <thead> <tr> <th>工事用材料</th> <th>工 種</th> <th>試験項目</th> <th>試験個数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト 合材</td> <td>アスファルト 舗装</td> <td>密度測定 (舗装現場)</td> <td>仕様書の定めによる。</td> </tr> <tr> <td>セメントコン クリート</td> <td>コンクリート 構造物</td> <td>圧縮強度 曲げ強度</td> <td>仕様書の定めによる。 仕様書の定めによる。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)                      イ) 試料の取扱いについては、土木工事標準仕様書「品質管理基準及び規格値」、港湾工事標準仕様書「港湾工物品質管理基準」及び平成31年2月18日付け技第1036号「コンクリート圧縮強度試験に用いる供試体の取扱いの一部改訂について（通知）」による。                      ロ) 公的实施機関等への試験検査申請は当該施工業者が行う。又、申請書の様式は各公的实施機関等の様式による。                      ハ) 各公的实施機関は、施工業者から試験検査の依頼があったものうち、試験結果が規格値（呼び強度及び発注者から指定された強度など）を満足しないものについては、試験結果報告書の写しを発注者（当該地域機関の長）に送付するものとする。</p>	工事用材料	工 種	試験項目	試験個数等	アスファルト 合材	アスファルト 舗装	密度測定 (舗装現場)	仕様書の定めによる。	セメントコン クリート	コンクリート 構造物	圧縮強度 曲げ強度	仕様書の定めによる。 仕様書の定めによる。	<p>別表 1 試験検査項目一覧表</p> <table border="1" data-bbox="1265 367 1881 550"> <thead> <tr> <th>工事用材料</th> <th>工 種</th> <th>試験項目</th> <th>試験個数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト 合材</td> <td>アスファルト 舗装</td> <td>密度測定 (舗装現場)</td> <td>仕様書の定めによる。 (注)イ)参照</td> </tr> <tr> <td>セメントコン クリート</td> <td>コンクリート 構造物</td> <td>圧縮強度 曲げ強度</td> <td>仕様書の定めによる。 仕様書の定めによる。 同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)                      イ) 試料の取扱いについては、土木工事標準仕様書その2「品質管理基準及び規格値」、港湾工事標準仕様書「港湾工物品質管理基準」及び平成31年2月18日付け技第1036号「コンクリート圧縮強度試験に用いる供試体の取扱いの一部改訂について（通知）」（土木工事標準仕様書その3「監督技術基準・施工管理関係資料」に掲載）による。                      ロ) 公的实施機関等(一財)新潟県建設技術センター及び工業標準化法第67条にもとづく新潟県内のJNLA登録試験事業者)への試験検査申込は当該施工業者が行う。又、申込書の様式は各公的实施機関等の様式による。                      ハ) 各公的实施機関は、施工業者から試験検査の依頼があったものうち、試験結果が規格値（呼び強度及び発注者から指定された強度など）を満足しないものについては、試験結果報告書の写しを発注者（当該地域機関の長）に送付するものとする。</p> <p>別表 2 試験結果報告書の取扱い</p> <table border="1" data-bbox="1265 893 1881 1125"> <thead> <tr> <th>工事用材料</th> <th>アスファルト現場密 度のX3が規格値を はずれた場合</th> <th>試験結果(規格値を満 足しない場合)</th> <th>試験結果(規格値を満 足した場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト 合材</td> <td>報告書を受注者に、 その写しを発注者に 送付する</td> <td>報告書を受注者に、 その写しを発注者に 送付する</td> <td>報告書を受注者に送付 する</td> </tr> <tr> <td>セメントコン クリート</td> <td>—</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)                      イ) 発注者とは、当該地域機関の長とする。                      ロ) アスファルトの X3 が規格値をはずれた場合の対応は、土木工事標準仕様書その2「品質管理基準及び規格値」の「試験時期・頻度」による。                      ハ) 試験終了後のアスファルトコア及びセメントコンクリート供試体を返却する場合は、試験実施済であることが確認できるようにしてから受注者に返却する。</p>	工事用材料	工 種	試験項目	試験個数等	アスファルト 合材	アスファルト 舗装	密度測定 (舗装現場)	仕様書の定めによる。 (注)イ)参照	セメントコン クリート	コンクリート 構造物	圧縮強度 曲げ強度	仕様書の定めによる。 仕様書の定めによる。 同上	工事用材料	アスファルト現場密 度のX3が規格値を はずれた場合	試験結果(規格値を満 足しない場合)	試験結果(規格値を満 足した場合)	アスファルト 合材	報告書を受注者に、 その写しを発注者に 送付する	報告書を受注者に、 その写しを発注者に 送付する	報告書を受注者に送付 する	セメントコン クリート	—	同上	同上	
工事用材料	工 種	試験項目	試験個数等																																					
アスファルト 合材	アスファルト 舗装	密度測定 (舗装現場)	仕様書の定めによる。																																					
セメントコン クリート	コンクリート 構造物	圧縮強度 曲げ強度	仕様書の定めによる。 仕様書の定めによる。																																					
工事用材料	工 種	試験項目	試験個数等																																					
アスファルト 合材	アスファルト 舗装	密度測定 (舗装現場)	仕様書の定めによる。 (注)イ)参照																																					
セメントコン クリート	コンクリート 構造物	圧縮強度 曲げ強度	仕様書の定めによる。 仕様書の定めによる。 同上																																					
工事用材料	アスファルト現場密 度のX3が規格値を はずれた場合	試験結果(規格値を満 足しない場合)	試験結果(規格値を満 足した場合)																																					
アスファルト 合材	報告書を受注者に、 その写しを発注者に 送付する	報告書を受注者に、 その写しを発注者に 送付する	報告書を受注者に送付 する																																					
セメントコン クリート	—	同上	同上																																					